

平成29年第1回定例会予算審査特別委員会（総務委員会所管）会議録

平成29年3月14日
10時02分～16時30分
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	後藤 光秀	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	深沢 幸子	委員
札野 章俊	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	滝沢 健一	委員
坂本 隆司	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
総務部長	直井 幸男	総合政策部長	松尾 健治
議会事務局長	石引 照朗	危機管理監	出水田正志
会計管理者	飯田 俊明	市長公室長	松田 浩行
危機管理室長	中島 史順	人事行政課長	菊地 紀生
財政課長	岡田 明子	税務課長	森田 洋一
納税課長	岡野 雅行	契約検査課長	島田 眞二
企画課長	宮川 崇	資産管理課長	飯田 光也
情報政策課長	永井 正	シティセールス課長	大野 雅之
道の駅プロジェクト課長	中嶋 潔	会計課長	川村 昭
監査委員事務局長	酒川 栄治	市長公室長補佐	大久保雅人
企画課長補佐	廣田 裕一		

事務局

次長	松本 博実	副主査	矢野 美穂
副主査	池田 直史		

議題

議案第21号 平成29年度龍ヶ崎市一般会計予算（総務委員会所管事項）

山宮委員長

皆さん、おはようございます。

これより予算審査特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第21号から議案第28号までの平成29年度各会計予算8案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管事項について事業番号順に説明をお願いし、その後質疑を行ってまいります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり、一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡潔にするものとして、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならない」と定められておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、総務委員会の所管事項を、15日は文教福祉委員会の所管事項、16日は環境生活委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、環境生活委員会質疑終了後、討論・採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために関連質問はされないようお願いいたします。

また、質疑につきましては、一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者は、それぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第21号から議案第28号まで、以上8案件を一括議題といたします。

議案第21号 平成29年度龍ヶ崎市一般会計予算の総務委員会所管事項について項目順にご説明をお願いいたします。

直井総務部長。

直井総務部長

それでは説明をいたします。

予算書3ページのほうをおあげいただきたいと思えます。

議案第21号 平成29年度一般会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ243億円と定めるものでございます。

29年度につきましては、対前年度比で5,600万円、0.23%の減となったものでございます。過去10年間で一般会計につきましては28年度に引き続きまして大きい予算規模ということになっております。積極的な予算編成となったものと考えております。

8ページをおあげください。

第3表の債務負担行為であります。

石引議会事務局長

一つ目、議場映像・音響設備リース契約でございます。期間は34年度までで限度額を1,755万8,000円としております。

松尾総合政策部長

その下です。市公式サイト構築及び利用契約でございます。こちらにつきましてはホームページの利用環境の変化、パソコンからスマートフォンなどへの変化に伴いまして、市ホームページのシステムを新たなものに構築していくものでございます。平成30年の3月から5年間で予定しておりまして、それに伴う債務負担行為です。

なお、平成30年の3月1カ月分については歳出予算に計上しております。

その下、中型バス製造及びリース契約でございます。こちらにつきましては、平成5年

の3月に購入をいたしました中型バスの老朽化に伴う代替バスのリースを想定しております。納入までおよそ2年程度期間がかかるということで、平成29年度から35年度までとしておりますが、実際のリース期間については5年を予定しております。

直井総務部長

一つ飛びまして、家屋管理評価システムのリース契約でございます。平成30年度から34年度までの5年間の契約期間となっております。888万1,000円の限度額となっております。

9ページのほうでございます。

第4表地方債でございます。

松尾総合政策部長

一番上です。庁舎施設整備事業7,120万円でございます。こちらにつきましては、本庁舎のエレベーターの改修に伴う起債でございます。昭和49年の7月に竣工以来使っておりますエレベーターの老朽化改良更新でございます。

出水田危機管理監

その下、消防自動車整備事業3,880万円でございます。これにつきましては、消防団のCD-1消防ポンプ自動車2台分の起債でございます。

直井総務部長

下二つでございます。臨時財政対策債でございます。10億9,980万円記載するものでございます。

その下、臨時財政対策債の借りかえ分でございますけれども、5,400万円でございます。15ページをおあげください。

歳入でございます。

まず、市税からでございます。

個人市民税につきましては、納税義務者数の増加、平成28年度の実績等を踏まえまして給与所得の増、米価上昇による農業所得の増を見込んでおり、ふるさと納税に伴います寄附金税額控除の増による減額要因を考慮しても、前年比2.5%増を見込んだところでございます。徴収率につきましては、対前年比現年課税分で0.8ポイント増の98.8%を見込んだものでございます。

法人市民税でございますけれども、法人数につきましては若干ではありますけれども増加傾向となっておりますけれども、景気動向が不透明であり、税割額は減少傾向を継続しております。平成28年8月の大規模法人の東京ガスの移転の影響などもあり、対前年比で7.4%減と見込んでおります。徴収率につきましては92.2%を見込んだものでございます。

その下でございます。固定資産税でございます。山林が太陽光発電施設用地になったりという地目変更等によりまして、評価替えの増、平成28年中240戸の新築住宅、それと商業施設、工場の新築、設備投資などの増によりまして、対前年比0.8%増を見込んでおります。徴収率につきましては0.8ポイント増と見込んだものでございます。

その下、国有資産所在市町村交付金につきましては、前年とほぼ同額でございます。

軽自動車税でございます。初年度登録から13年を経過いたしました重課対象車両等登録台数の増加によりまして、前年比13.9%増と見込んでおります。徴収率につきましては現年課税分で0.4ポイント増、前年比30%としております。

市たばこ税でございます。喫煙率の低下や4月からの旧3級品の税率引き上げによりまして、対前年比3.5%減と見込んだものでございます。

都市計画税でございます。対前年比0.4%増と見込んでおりまして、増額理由につきましては、固定資産税と同じでございます。

地方揮発油譲与税でございます。こちらは前年度比1,390万円、20.3%の増と見込んで

おります。

自動車重量譲与税でございますけれども、対前年比1,700万円、10.5%の増を見込んでおります。

その下、利子割交付金でございます。前年比650万円、44.8%の減でございます。

配当割交付金でございます。2,310万円の減、29.6%の減と見込んでおります。

株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年並みでございます。

地方消費税交付金につきましては、28年度の交付見込み及び個人消費の回復のおくれを勘案をいたしまして、前年比8,700万ほどの減、7%の減となっております。

ゴルフ場利用税交付金でございます。対前年比40万円、0.8%の増と見込んでおります。次のページでございます。19ページです。

自動車取得税交付金でございます。800万、前年比23・5%の増と見込んでおります。

地方特例交付金につきましては60万円、1.3%の増。

交付税でございます。

普通交付税が前年比で1,520万円、0.5%の増。

特別交付税につきましては、前年度と同額を見込んでおります。

交通安全対策特別交付金につきましては20万円、1.7%の減を見込んでおります。

松尾総合政策部長

続きます、一番下でございます。

使用料、手数料であります。

一番上の庁舎施設目的外使用料、こちらにつきましては職員の駐車場利用料金が主でございます。前年比0.8%の増、平年並みでございます。

続いて、23ページをおあげください。

直井総務部長

総務管理手数料の審査請求資料等複写手数料でございます。行政処分に係る審査請求にかけます関係資料の複写に要する費用を科目設定で計上したものでございます。

その欄の一番下でございます。

自動車臨時運行手数料、これは仮ナンバーの交付の手数料でございます。960件を見込むものでございます。

徴税手数料でございます。下二つでございます。

税務手数料につきましては、課税証明、評価証明等の交付の手数料でございます。

市税督促手数料につきましては、期別ごとの督促1期当たり100円の手数料でございます。

29ページをおあげください。

国庫支出金の総務管理費委託金でございます。自衛官募集事務費でございます。自衛隊法施行令に伴います法定受託事務である自衛官募集事務の経費を交付されるものでございます。

その下、精通者意見価格作成費でございます。科目設定でございますけれども、相続税等の評価額を算出するため税務署から委託された意見価格作成に対する委託金を科目設定で計上したものでございます。

35ページでございます。

出水田危機管理監

県支出金でございます。

7番、消防費県補助金ということで、消防費補助金93万8,000円でございます。これにつきましては、消防団充実強化推進事業費ということで消防団の手袋を購入するものでございます。

それから、その下、自主防災組織防災講演会等運営費ということで、防災講演会のほか市民防災フェア等の運営費となります。33万4,000円でございます。

直井総務部長

その下、県支出金のほうに移ります。

1番の総務費委託金でございます。

一番上の欄でございます。県民税徴収取扱事務費でございます。市民税と同時に徴収しております県民税の徴収費でございます。県から交付されるものでございます。

一つ飛びまして、在外選挙特別経費でございます。在外選挙人の登録、抹消の委託金でございます。

その下、県知事選挙費でございます。平成29年9月25日人任期満了を迎えます茨城県知事選挙の執行経費でございます。歳出の知事選挙費と同額を計上しております。

37ページでございます。

松尾総合政策部長

16の財産収入でございます。

一番上でございます。土地建物貸付収入、こちらにつきましては普通財産の土地の貸付収入でございます。対前年比マイナス67万3,000円、マイナス5.8%となります。このうち12万円が牛久沼の土地にかかわるものでございます。

直井総務部長

下の欄でございます。利子及び配当金でございます。基金の利子を計上したものでございます。

所管につきましては一番上の財政調整基金利子320万円、その下、減債基金利子80万円、公共施設維持整備基金利子といたしまして23万円。

松尾総合政策部長

同じくその下です。地域振興基金利子32万5,000円、それからその下、みらい育成基金利子12万円を見込んでおります。

直井総務部長

その下、東日本大震災復興基金利子が1万8,000円。

松尾総合政策部長

その下です。牛久沼管理基金利子、こちらにつきましては今議会に上程をしております条例に伴うものでありまして、皆増でございます。5,000円です。

直井総務部長

下のほうでございます。土地開発基金の利子でございます。22万8,000円。その下、茨城計算センターの配当金4万円でございます。

松尾総合政策部長

続きまして、16の2、財産売払収入になります。

まず、土地売払収入でございます。こちらについては科目設定で1,000円を計上しております。

その下、備品売払収入でございます。

一番上、一般不用品売払収入、これにつきましては公用車の廃車に伴う売り払いを想定をいたしまして16万2,000円を計上しております。

直井総務部長

その下、寄附金でございます。

まず、一般寄附金でございますけれども、科目設定で1,000円を計上しております。

松尾総合政策部長

その下、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金でございます。対前年比4,823万円、45.8%増を見込んでおります。

直井総務部長

一つ飛びまして一番下の欄です。繰入金の基金繰入金でございます。

所管につきましては、財政調整基金の繰入金、こちらにつきましては財源調整といたしまして4億8,600万ほど計上しております。

その下、減債基金繰入金でございます。総合運動公園の建設事業の償還に充当をする予定でございます。

その下、公共施設維持整備基金繰入金でございます。コミュニティーセンター、農業公園、運動公園等の管理運営に充当をする予定でございます。

松尾総合政策部長

その下、地域振興基金繰入金でございます。対前年比で1億697万9,000円、43.8%の減としております。充当先については5事業を予定しております。道の駅、それから国際交流事業、塵芥処理、市街地活性化対策費、それから創業支援事業でございます。

その下、みらい育成基金繰入金、対前年比で1,000万円、16.7%の増としております。こちらにつきましては、15事業に充当しております。駅前こどもステーション、それから小児予防接種事業、防犯活動費、それから文化財保護費、牛久沼活用事業その他10事業に充当いたしております。

直井総務部長

その下、東日本大震災復興基金の繰入金でございます。充当先につきましては防災活動費、備蓄費に充当を予定しております。1,989万7,000円でございます。

松尾総合政策部長

その下、牛久沼管理基金繰入金でございます。こちらにつきましては100万円皆増となっております。充当先については牛久沼保全対策事業となっております。

続きまして、39ページをごらんください。

直井総務部長

繰越金でございます。

一般会計繰越金1億5,000万円でございますけれども、28年度からの繰越金でございます。

その下、延滞金でございます。

市税延滞金、これにつきましては納期限翌日から1カ月まで年2.7%、それ以降については9%の利率でいただくものでございます。

諸収入の市預金利子でございます。一般会計歳計現金運用利子でございます。一般会計の利子でございます。17万9,000円を計上しております。

41ページでございます。

団体支出金でございます。

2番目の市まちづくり・文化財団派遣負担金でございますけれども、市の職員を財団の

ほうに派遣をしておりますので、その派遣職員に係る負担金をいただくものでございます。

その下、福島県相馬市派遣負担金、こちらにつきましても相馬市のほうに災害復旧復興のための職員を派遣いたしておりますので、その人件費として負担金をいただくものでございます。

その下、駒馬財産区事務費等負担金でございます。駒馬財産区の事務で使っております財務会計システムのリース料等の負担金でございます。

松尾総合政策部長

その下、次世代自動車振興センター充電設備設置助成金35万2,000円、皆増でございます。これにつきましては、本年2月1日から供用いたしております庁舎内の電気自動車用充電器の利用料に相当するものでございます。

直井総務部長

その下、土地改良区徴収交付金でございます。牛久沼土地改良区からの賦課金の徴収を委託された徴収の交付金でございます。

その下、豊田新利根土地改良区総代選挙費委託金でございます。29年度、総代の選挙が予定されておりましたその委託金でございます。歳出で選挙費が同額計上されております。

その下、市社会福祉協議会派遣負担金でございます。職員を社協のほうに派遣しております職員分の給与等の負担金でございます。

その下、県後期高齢者医療広域連合派遣負担金につきましても、職員の派遣の人件費分でございます。

市シルバー人材センター派遣負担金、こちらも同額、人件費でございます。

出水田危機管理監

その三つ下、雑入でございます。

消防団員退職報償金1,000万円でございます。これにつきましては、近年の退職団員の状況から平均支給総額40万円の25名分を見込むものでございます。

直井総務部長

3番の雑入でございます。

職員給与費等返納金でございます。過年度の給与手当等の錯誤によりまして過払いとなったものを返納してもらったものでございまして、科目設定でございます。

松尾総合政策部長

その下、拾得物収入金、建物共済返納金、自動車共済返納金、いずれも科目設定でそれぞれ1,000円の計上しております。

直井総務部長

株式譲渡所得割還付金返還金でございます。修正申告により還付金が減少した場合に返還するものでございます。科目設定でございます。

11番、12番、県市町村振興協会研修受講費助成金でございます。市町村アカデミー研修に対する7人分の受講費の助成を計上しております。

その下、中学生平和祈念式典派遣事業参加者負担金でございます。中学生12人、それと引率者3名の1人当たり5,000円の負担金を計上するものでございます。

松尾総合政策部長

その下、13番、情報公開・個人情報文書複写料、こちらにつきましては前年度同額の3万円を計上いたしております。

直井総務部長

15番, 16番でございます。予算書, 決算書のそれぞれの頒布の収入でございます。

松尾総合政策部長

その下, 17番でございます。市民総合賠償補償保険金, こちらにつきましては歳出と同額でございますけれども, 定額計上, 前年と同額の60万円を計上しております。

その下, 18番, 火災保険料負担金普通財産貸付分でございます。こちらについては普通財産で貸し付けしております建物の火災保険相当分として2,000円を計上しております。

その下, 19, 建物損害共済金, 科目設定1,000円でございます。

その下の20番, 庁舎電話使用料1万円, こちらにつきましては対前年と同額で計上しております。

直井総務部長

その下, 21番, 庁舎コピー使用料でございます。1階にありますコインコピー機の使用料9万6,000円でございます。

松尾総合政策部長

その下, 22番です。自動車損害共済金100万円, こちらにつきましては例年どおり定額計上としております。前年同額でございます。

その下, 23番, 交通事故賠償保険金500万円, こちらにつきましても定額計上としております。歳出の賠償金と同額としております。

24番の市バス利用者負担金, こちらにつきましては, バスの燃料実費相当分としていただいているものでございます。対前年比4.7%増の80万円を計上しております。

25番の自動車損害保険料返納金, それから26番, 自動車リサイクル部品売払収入, いずれも科目設定1,000円の計上でございます。

27番, 企画課刊行物頒布収入, こちらにつきましては第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの販売を見込んで2,000円を計上いたしております。

一つほど飛びまして, 29番, 龍・流連携事業等参加者負担金, こちらについてはバスツアーの参加者の実費負担額を予定しております。12万5,000円を計上しております。

30番, 地域振興事業等参加者負担金, こちらにつきましては, 例年の大相撲応援ツアーの実費相当分として20万円を計上いたしております。

続きまして, 43ページをごらんください。

直井総務部長

一番上, 35番でございます。公売滞納処分費でございます。公売による売却代金のうち公売に要したネット公売手数料や不動産鑑定料等の戻し分を計上したものでございます。115万4,000円でございます。

松尾総合政策部長

続きまして21の市債でございます。

一番上の総務管理債, 庁舎施設整備事業債7,120万円, 先ほど申し上げたとおり本庁舎のエレベーターの更新に伴うものでございます。

その上, 一つ抜けてしまいました。申しわけございません。

直井総務部長

4番, 違約金及び延納利息でございます。

契約解除違約金でございます。705万5,000円を計上したものでございますけれども, 平

成24年に8件の市のメンテナンス業務を受託していたビルメンテナンス会社が業務遂行不能となりまして、契約を解除したことで違約金が発生したものでございます。

45ページをおあけください。

出水田危機管理監

上から二つ目のところでございます。

消防債3,880万円、これにつきましては消防団車両2台分でございます。

直井総務部長

臨時財政対策債でございます。まず、臨時財政対策債につきましては平成29年地方債計画の伸び率を勘案いたしまして、前年度比9,870万円、8.2%の減と見込んだものでございます。

その下、臨時財政対策債の借りかえ分でございます。平成19年の臨時財政対策債の最終回の一括償還分を借りかえて計上するものです。これは皆増となっております。

47ページをおあけください。

歳出になります。

石引議会事務局長

一番上です。議会費です。

議員報酬費、議員22名の報酬。

手当につきましては期末手当3.2月分の手当でございます。

共済費につきましては、地方議会議員共済会への負担金でございます。

次に、議会活動費です。主なものを報告いたします。

旅費につきましては、各常任委員会と議会運営委員会の行財政視察時の旅費でございます。

交際費につきましては、議長交際費でございます。前年同額でございます。

需用費につきましては、議会だよりの印刷製本費等でございます。

負担金補助金及び交付金につきましては、負担金につきましては各議長会等の定例会、研修会等の出席負担金でございます。交付金につきましては、常任委員会と議会運営委員会に7万6,000円ずつ、活動の推進を図るため交付をしようとするものでございます。

次に、政務活動費につきましては、1人5万円で22名分を計上しております。

その下、職員給与費、議会事務局6人分の給与関係経費でございます。

その下、議会事務局費であります。

報償費につきましては、政治倫理調査委員会の委員長・委員への報酬でございます。

旅費につきましては、委員会の行財政視察に随行いたします職員分の旅費を計上しております。

需用費につきましては、本会議の会議録等の印刷費が主なものとなっております。

委託料でございます。会議録の作成、本会議・委員会等の会議録の調整のための委託料となっております。会議録システムデータ更新、こちらにつきましてはインターネットによる会議録システムのデータの更新の委託料でございます。

使用料及び賃借料につきましては、会議録システムの賃借料、これは前年と同額でございますが、新たに議場映像音響設備リース等の費用を計上しております。本年度は7カ月分ということで229万1,000円を新規に計上しております。

備品購入費です。議会だより編集用のパソコンの購入を予定しております。

負担金補助及び交付金につきましては、各議長会の年会負担金、職員の視察、研修等の負担金でございます。

直井総務部長

その下、総務費でございます。

一般管理費、特別職給与費につきましては市長、副市長の給料、それと職員手当につきましては市長、副市長の期末手当、通勤手当、児童手当、退職手当負担金等でございます。

松田市長公室長

一番下でございます。

特別職活動費でございます。市長、副市長の業務執行に要する経費でございます。

次ページをお開きください。

需用費につきましては、スケジュール帳、名刺印刷などでございます。

負担金につきましては、全国市長会をはじめとする記載のものを支出するということになっております。

予算といたしましては348万3,000円、前年度から比較しますと15万9,000円の増となっております。

直井総務部長

職員給与費、総務管理費でございます。総務管理に属します職員127人分、最も多い職員数を抱える給与費であります。

その下、臨時職員等関係経費でございます。この経費につきましては年度途中での業務の拡大や緊急対応分といたしまして、嘱託員2名、一般職非常勤職員が3名分の報酬を計上しております。

7番の賃金でございますけれども、こちらは臨時職員5人分の賃金でございます。

それと、戻りまして共済費のほう、大きく増額、前年比で1,300万円ほど増となっております。この理由でございますけれども、昨年平成28年の10月から社会保険加入要件の変更によりまして、一般職非常勤職員、嘱託員の数が57人だったものが29年度、今年度の当初予算では98人に増加したために大きく伸びたものでございます。

次に、職員管理費でございます。

まず、報酬につきましては、特別報酬審議会の委員さん3日間分の報酬、それと人事行政課におります一般職非常勤職員の1人分の報酬でございます。

需用費でございますが、図書を追録と職員のICカード、出退勤に使用しておりますICカードの追加の購入費を予定しております。

委託料でございます。職員の採用試験につきましては1次試験の教養試験、それから作文試験の審査などをやっていただくものになっております。それと面接官の派遣もこの費用に含まれております。

使用料及び賃借料につきましては、人事給与システムの賃借料、庶務事務システムの賃借料等でございます。

職員研修費でございます。

まず、旅費につきましては、地域おこし協力隊の費用弁償、それと研修時に必要な旅費でございます。

役務費でございます。59万6,000円の皆増となっておりますけれども、県への実務研修生として派遣をする職員のアパートの賃貸契約に係る初期費用等でございます。

委託料で職員特別研修につきましては、キャリアデザイン、ハラスメント、再任用、メンター、労務管理等の研修を予定しております。

使用料及び賃借料につきましても、実務研修生であります県への派遣職員のアパートの賃貸料、都内1カ所、水戸に2カ所等を予定しております。ここも皆増となっております。

負担金で専門実務研修、一番下でございますけれども、こちらは市町村アカデミー、それから自衛隊、東京財団、その他の研修でございます。

職員厚生費でございます。

まず、報酬でございますけれども、産業医、それと産業保健師嘱託員の報酬ござい

す。

需用費でございますけれども、震災の作業服、それから常備薬等でございます。委託料でございます。

職員健康診断及び検診でございますけれども、生活習慣病健診、各種がん検診の委託料でございます。メンタルヘルス支援事業といたしまして、ストレスチェック、その組織を分析したものなどを委託するものでございます。それと、産業医の面接指導でございますけれども、ストレスチェックによりまして高ストレス者が希望した場合に実施をするものでございます。5人を想定しております。

松田市長公室長

続きまして、秘書事務費でございます。市長、副市長の業務を支えるための経費でございます。

旅費につきましては、市長随行に伴うものでございます。

需用費でございますが、こちらは新聞の購読料が主なものでございます。

役務費につきましては、新聞への広告掲載料、それから使用料賃借料につきましては、新聞のクリッピング、いわゆるコピーに対する著作権者への対価ということになっております。

予算総額47万4,000円で、前年度比で2万1,000円の増となっております。

負担金補助及び交付金でございますが、こちらは全国都市問題会議へ参加するための負担金でございます。

松尾総合政策部長

その下、行政経営評価委員会費でございます。

行政評価委員会4回分の委員報酬、それから委員の費用弁償となっております。18万8,000円、前年並みでございます。

松田市長公室長

続きまして、男女共同参画推進費でございます。

報酬につきましては、男女共同参画推進委員会開催に伴う報酬でございます。

報償費の報償金につきましては、専門相談員とイベント開催時の講師の謝礼が主なものでございます。賞賜金につきましてはイクメン川柳の入賞賞品でございます。

続きまして、役務費でございますが、こちらは通信運搬費でございます。イクメン川柳の入賞者への商品の送料でございます。

予算総額は261万円です。

失礼しました。委託料でございます。こちらは男女共同参画推進計画の策定でございます。昨年と比較しますと皆増になっております。こちらの内容でございますが、平成30年に男女共同参画推進計画改定に向けた事前調査を平成29年に行うための委託料ということでございます。

以上でございます。

直井総務部長

その下、職員給与費（契約検査）でございます。契約検査課6人分の給与等でございます。平成28年度は定年退職者2名おりましたので4人で計上しておりましたために、前年比760万円の増となっております。

その下、契約事務費でございます。

賃金でございますが、臨時職員1名分の皆増でございます。28年度、前年度は非常勤一般職の報酬で計上をしておりました。

53ページをおあけください。

非核平和推進事業でございます。市内中学生12人を長崎市の平和祈念式典、原爆資料館等の視察研修を行うために派遣する事業でございます。

旅費につきましては、市長と秘書課職員の2名分の旅費でございます。

委託料でございます。こちらは中学生12人、それから人事行政課職員が1名、教職員が2名、合計で15名分の移動、宿泊、食事等の手配一式を旅行会社に委託をする経費でございます。

その下、住居表示費でございます。住居表示案内板の修繕のために5万1,000円を計上しております。

その下、会議等賄費でございます。会議等の茶菓代や視察時のお土産代などで18万円を計上いたしましたものでございます。

文書法制費でございます。

報酬につきましては、行政不服審査会の委員3名分の報酬でございます。

役務費でございますけれども、全庁分といたしまして料金後納の郵便費用、切手代でございます。

委託料につきましては、機密文書の処理につきましては個人情報等の記載がある文書の機密を保持した形での処理費用を年2回分計上するものでございます。

行政法律相談につきましては、市の業務に法律相談の費用でございます。

使用料及び賃借料につきましては、例規システムの使用料、官報の検索サービス、それと判例ネットシステムの使用料でございます。

松尾総合政策部長

続いて、情報管理費でございます。

こちらにつきましては、情報公開・個人情報保護審査会5回分の委員報酬と、当委員会に関する需用費の消耗品等でございます。27万5,000円、対前年比で20.7%の減となっております。

その下でございます。広報活動費でございます。こちらにつきましては対前年比で278万4,000円、7.7%の増となっております。増の主な要因といたしましては、佐貫駅デジタルサイネージの関係が皆増となっております。

上から順に、報酬でございます。広報編集技術嘱託員1名分12カ月でございます。

それから、報償費、こちらについては、広報紙の表紙のイラストや協力謝礼等でございます。

それから、需用費でございます。印刷製本費が一番大きくなっておりまして、りゅうほー23回、それから政策情報誌3回の発行分でございます。

通信運搬費につきましては、デジタルサイネージの通信用、あるいはスマートフォン、タブレットの通信料等でございます。

委託料の中では、上から3番目、佐貫駅東口デジタルサイネージ運用が皆増となっております。

それから、順番が逆になってすみません。その上です。

政策情報誌作成、こちらについては政策情報誌の編集業務の作成業務でございます。こちらも皆増でございます。

それから、使用料及び賃借料でございます。市ホームページのシステム、それからメール配信システムの使用料でございますが、この中には来年の3月から稼働を予定しております新しいホームページの使用料も含まれております。

18、備品購入費でございます。これにつきましては取材用のミラーレス一眼レフカメラとその周辺機器でございます。

負担金については、いずれも年間費となっております。

松田市長公室長

広聴事務費でございます。

11番の需用費は食糧費でございますが、市長懇談会、中核的コミュニティー協議会や語り広場などのお茶代でございます。

役務費でございますが、通信運搬費となっておりますが、こちらは市長への手紙の郵送料でございます。

予算総額は80万円でございますが、昨年と比べますと33万8,000円の減となっております。その主な要因でございますが、昨年度は2年に一度の市政モニターの改選がございました。これに伴う費用がございましたので、減となっているというふうな状況でございます。

直井総務部長

その下、財政管理費でございます。

需用費でございますが、これは平成30年度の予算書の印刷製本費が主なものでございます。

委託料でございます。財務諸表作成支援でございますけれども、これは28年度の財務諸表作成のための固定資産台帳の整備を行っております。29年度につきましては28年度決算を29年度に公表するための統一的な基準による財務諸表作成支援の委託料でございます。

使用料及び賃借料につきましては、財務会計システムの賃借料が主なものでございます。

その下、会計事務費でございます。

まず、報酬でございますけれども、会計課の窓口業務専門嘱託員、一般職非常勤職員2名分の報酬でございます。

委託料で、窓口出納等というのが100万円ほどございます。これは常陽銀行の派出所の業務委託費でございます。

松尾総合政策部長

その下でございます。財産管理費に移ります。

一番上、管財事務費でございます。610万円で平年並みとなっております。

主なものをご説明申し上げます。

まず、12の役務費でございます。役務費の一番大きなものとしては火災保険料がありますが、市の建物の損害保険料、それから市民総合賠償保険がここに含まれております。

それから、備品購入費では、刈り払い機2台の購入となっております。

それから、補償、補填及び賠償金でございます。補償金については市民傷害等の見舞金でございます。市の行事等における無過失による事案に対応するものでございます。その下の賠償金、こちらにつきましては市の施設の瑕疵等に基づく損害賠償事案に対応するものでございます。いずれも定額の形状としております。

その下、庁舎管理費でございます。対前年比で8,014万1,000円、76%の増となっております。増の主な要因といたしましては、本庁舎内のエレベーターの更新工事となっております。

こちらの主なものをご説明します。

需用費におきましては、一番大きなものは本庁舎の光熱水費でございます。その次に本庁舎等の定額計上の修繕費でございます。

それから、役務費でございます。役務費では通信運搬費、これは電話使用料等になりますが、通信運搬費が最も大きくなっております。さらに、エレベーター更新の確認申請の手数料がここに含まれております。

委託料でございます。委託料の中で、まず電気自動車急速充電器保守、こちらにつきましては先ほどもご説明したとおり、本年2月1日から庁舎内に電気自動車用の急速充電器を設置したものに伴う保守でございます。皆増でございます。それからその下、昇降機更新工事実施設計、こちらも皆増でございます。

使用料及び賃借料でございます。主なものとしたしましては、構内電話交換機、それから本庁舎内のLED照明、それから第2庁舎の敷地、本庁舎の職員駐車場等でございます。工事請負費でございます。昇降機更新工事、エレベーターの更新でございます。既に43年を経過しようとしております老朽化対応でございます。その下、井戸設備更新工事、こちらも同様で、本庁舎設置後から使っております井戸ポンプ等の更新を行おうとするものでございます。

それから、備品購入費でございます。これにつきましては、コードレスの電話機と通話録音装置各4台でございます。

直井総務部長

物品管理費でございます。

まず、需用費でございますけれども、庁内で使用しております共用品としてのコピー用紙、プリンタートナー等でございます。

57ページをおあげください。

使用料及び賃借料につきましては、庁内で使っておりますコピー機、印刷機のリース料でございます。

備品購入費では、事務用の机、椅子等の購入を予定しております。

松尾総合政策部長

その下、自動車運行管理費でございます。対前年比364万9,000円、7.8%の増となっております。増額の主な要因でございますが、軽自動車等8台の購入などで全体的に予算が増えていたというような状況でございます。

主なものでございます。

11の需用費でございます。需用費では車検等の際の修繕料、それから燃料費、タイヤ、バッテリー等の消耗品等が含まれます。

それから、役務費でございます。役務費につきましては、公用車の自動車損害保険料が一番大きくなっております。

それから、使用料及び賃借料でございます。車両11台のリース、それから高速道路等の有料道路、それからバスやトラックの借り上げ料等でございます。

備品購入費でございます。車両8台分の購入経費を計上しております。内訳でございます。軽自動車4台、軽貨物車3台、軽ダンプ1台となっております。ちなみに、これの購入に伴いまして7台を廃車する予定としております。

それから、補償、補填及び賠償金でございます。賠償金については定額計上としております。500万円でございます。

公課費につきましては、自動車重量税でございます。

その下でございます。牛久沼保全対策事業でございます。こちらにつきましては従来企画費に計上しておりましたが、今般の合意書の交換によって財産として適切に管理していくというような趣旨で、こちらの財産管理費のほうに移しております。牛久沼保全対策費100万円については前年度同額でございます。交付金として牛久沼運営協議会に対する100万円でございます。

その下、企画費でございます。

企画調整事務費、こちらにつきましては対前年比で236万円、10.2%の減となっております。減の主な要因でございますが、ただいま申し上げました牛久沼保全対策事業の移管、それからまちづくり市民アンケートの皆減となっております。

まず、報酬でございます。報酬につきましては、指定管理者選定委員会5回分の委員報酬、それから一般職非常勤職員1人分12カ月の報酬となっております。

それから、負担金等については、通例のものでございます。

その下でございます。公共施設再編成事業、こちらにつきましては対前年比で45万

6,000円、32%のマイナスとなっております。マイナスの要因でございます。公共施設再編制推進支援委託業務の皆減がこの要因となっております。

報酬でございます。公共施設等マネジメント推進委員会の4回分の委員報酬となっております。

報償費でございます。こちらにつきましては、公共施設再編成の市民フォーラムの講師謝礼、それから職員研修時の講師謝礼となっております。

それから、使用料及び賃借料でございます。こちらにつきましては、公共施設の保全マネジメントシステムの利用料でございます。

負担金については、職員の研修分のための負担金となっております。

その下、シティセールスプロモーション事業でございます。対前年比で234万1,000円、8.9%の増となっております。増要因については負担金、交付金等でございます。

まず、報償費でございます。こちらにつきましては、情報発信研修や職員を対象としたまいりゅうゼミ、それからふるさと大使の講演等の際の報奨金となります。

需用費でございます。一番大きなものとして消耗費がございますが、プロモーション用の用品、特にペットボトルの飲料水がここに含まれております。

それから、委託料といたしまして、シティセールスプロモーション支援事業、今年度に引き続き2,000万円の計上としております。

それから、14番、使用料及び賃借料、皆増でございます。こちらにつきましては、子育て応援情報サイトの構築に伴うPRサイトサーバーの利用等でございます。

それから、負担金、補助及び交付金の負担金でございます。関東鉄道龍ヶ崎線車両ラッピング181万5,000円、皆増でございます。現在、まいりゅうのラッピングをしておりますが、こちらの老朽化に伴いまして新たなラッピングをしようとするものでございます。

続きまして、交付金でございます。まちづくり協働事業100万円、これも皆増でございます。関東鉄道龍ヶ崎線4号機関車エキシビジョン開催、東京都新宿区内を想定しておりますが、市民提案制度にあった当該事業に関する交付金でございます。

続いて、59ページです。

一番上でございます。龍・流連携地域振興研究事業、こちらにつきましては流通経済大学社会学部の授業に要する経費として100万円を計上しております。体験型の観光プログラム開発を授業として行っていただくということでございます。

次から電子計算費に移ります。

住民情報基幹系システム運用費でございます。対前年比4,211万3,000円、44.7%の増となっております。増額の主な要因でございますが、住民情報基幹系システム更新に伴う現システムから新システムへのデータの抽出が行われていることがございます。

まず、需用費でございます。需用費の中で大きなものとしましては、消耗品でございます。トナー等の購入でございます。

それから、委託料でございます。上から三つ目、住民情報基幹系システム運用費、こちらが非常に大きくなっております。新システム導入に伴う関連でございます。それから、14の使用料及び賃借料、こちら大きく増額となっております。こちらにつきましても新旧システムの使用料の単価差、それから旧システムの保守委託料をこちらの使用料等で含んでいるというような経費の部分の違いによって使用料、賃借料が大きくなっております。

18の備品購入費でございます。こちらにつきましてはセキュリティー機能付きのUSBメモリーの購入費用となっております。

負担金については通例のものでございます。

その下、総合福祉システム運用費でございます。対前年比171万7,000円、15%の増となっております。これの使用料、賃借料につきましてはマイナンバーユニットの増設に伴う増額となっております。

その下、地域情報化推進費でございます。対前年比4,482万9,000円、95.5%の増となっております。増額の要因でございますが、地域イントラネットシステムの更新及び通信基

盤の変更がございます。

まず、需用費でございます。需用費については主に消耗品で、高速プリンター等のインクの購入、それから修繕料ではパソコン、プリンターとの修繕が含まれております。

役務費では、通信運搬費が最も大きくなっております。ネットワーク回線プロバイダーの関係でございます。

次に、使用料及び賃借料でございます。こちらが非常に大きく伸びておりますが、本年3月にイントラネットシステムを更新いたします。その関係でこれまで再リースで調達をしていたものが再リースから一般のリースに変わるといったようなことがあります。そういうことで、イントラネットのサーバーとそれから端末のパソコンが全て新しくなるというように、使用料、賃借料が大きく伸びております。

工事請負費でございます。工事請負費の電算棟の入退室の扉、ドアが老朽化をしております。さらに、ドアにつけております入室管理のシステムの老朽化対応もありますことから、今後はセキュリティー強化を目的としまして、入室だけではなくて体質の管理も行う入退室管理というようなシステムを導入するというようなものになっております。

負担金、補助及び交付金でございます。

負担金、通例ではございますけれども、この中で特に県域統合型GIS運用につきましては、共同利用型地理システムの関係で大きく伸びております。それからその下、いばらき情報セキュリティークラウド運用、これについてはセキュリティー強靱化対策として茨城県市町村が共同で新しい事業を始めるというように、皆増となっております。さらに、森林クラウド整備費、こちらにも林地台帳の整備の負担金ということで、これも皆増となっております。

その下です。情報戦略推進費、対前年比172万8,000円、25%の減でございます。内容といたしましては、ITコーディネーターの委託となっております。

その下、番号制度推進費、対前年比1,719万5,000円、80.4%のマイナスでございます。マイナスの要因でございますけれども、番号制度のパッケージ対応業務の皆減でございます。

この中の内訳としまして、14、使用料及び賃借料についてはネットワーク機器等の使用料でございます。

負担金、中間サーバー運用費については通例どおりでございます。

続きまして、61ページをごらんください。

直井総務部長

ちょうど真ん中辺でございます。公平委員会費でございます。公平委員会に関する費用でございます。

報酬は、公平委員3人分の5回分の報酬でございます。

負担金につきましては、全国関東圏のそれぞれの連合会の負担金でございます。

松尾総合政策部長

その下、地域振興費に移ります。

初めに、地域振興事業でございます。対前年比でマイナスでございます3,116万2,000円、88.9%のマイナスです。マイナスの主な要因でございます。1点目が佐貫駅周辺地域整備基本構想の皆減でございます。2点目、常磐線佐貫駅駅名改称関連負担金で皆減でございます。

明細を申し上げます。

まず、報償費でございます。こちらにつきましては、市民大学講座講師謝礼、それから中学生の龍ヶ崎大会に対する賞賜金等でございます。

需用費につきましては、龍・流連携の応援の関係の横断幕、その他となっております。

それから、役務費でございます。流经大学生のボランティア派遣学生の傷害保険料とな

っております。

それから、使用料及び賃借料でございます。同様に学生ボランティア活動の交通費、それから大相撲の入場料となっております。

負担金、補助及び交付金の負担金でございます。常磐線佐貫駅ご当地発車メロディー導入事業、皆増でございます。JRに対する負担金190万円となっております。本年の6月前後に新しい発車メロディーが導入できるのではないかと考えております。その下、図柄入りナンバープレート作成費、これは自動車土浦ナンバーの新たな図柄入りナンバーの作成の負担金でございます。皆増でございます。

その下、ふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。対前年比2,202万5,000円、52.3%の増でございます。増の要因でございますが、こちらにつきましては、ふるさと納税の寄附額の増を見込みまして、関連経費の増ということでございます。

初めに、報酬でございます。一般職非常勤職員1名分12カ月のものがございます。

それから、報償費でございます。ふるさと納税に対する返礼品でございます。

それから、需用費でございます。印刷製本費、こちらはふるさと納税のパンフレットでございます。

それから、役務費でございます。こちらにつきましては、通信運搬費としましてふるさと納税者に対する受領証の送付、それからふるさと納税のPRのための情報誌等への広告掲載、それからクレジット決済に対する手数料等が含まれます。

委託料でございます。ふるさと龍ヶ崎応援寄附プロモーション支援といたしまして、ふるさとチョイスの利用料、利用に相当するもので、寄附金額の2%相当額を計上しています。

それから、14使用料、賃借料でございます。ポータルサイトの申し込みフォームの使用料となっております。

続きまして、63ページをごらんください。

63ページの一番下でございます。道の駅整備事業でございます。対前年比で6,127万4,000円、355.7%と、大きく伸びております。増額の要因でございます。建築土木の各基本設計、実施設計に加えまして、下水道管路の実施設計、護岸改修の実施設計等が大きな増要因となっております。

報償費でございます。報償費につきましては、調査協力謝礼等でございます。

それから、指定管理候補者の日当相当の謝礼もこちらに含まれております。

65ページをごらんください。

需用費につきましては、消耗品として書籍や職員のヘルメット等が含まれております。さらに、印刷製本費として基本計画書の増刷分が含まれております。

12番の手数料でございます。建築確認申請の手数料となっております。委託料については記載のとおりでございますが、全て皆増となっております。

その下でございます。牛久沼の活用事業、こちらも皆増でございます。648万円、委託料として牛久沼活用支援とあります。まず、1点目としましては、牛久沼全体の活用イメージの形成、それから水辺空間に関するアイデアやプロデュース。さらに、道の駅整備に関するアドバイスなどを想定しております。全体構想ということでございます。

続きまして、国際交流費です。一番下、国際交流事業でございます。143万円、前年と同額でございます。報償費でございますが、報償費の中では、青年海外協力隊員の激励金2名分を見込んでおります。需用費については消耗品費等になっております。それから負担金については通例のものでございます。

67ページをごらんください。補助金については、国際交流支援の補助金を見込んでおります。個人に対するもの、それから団体に対するものを見込んでおります。交付金でございます。国際交流事業としまして、龍ヶ崎市国際交流協会に対する交付金110万円を見込んでおります。

直井総務部長

真ん中辺の基金費でございます。積立金でございます。所管についてご説明いたします。

財政調整基金の積立金が321万7,000円ほど予定しております。その下、減債基金費、積立金が81万3,000円。公共施設維持整備基金の積立金23万円を予定しております。

松尾総合政策部長

その下です。地域振興基金費、こちらにつきましては、歳入利子と利子相当額の32万5,000円です。

その下、みらい育成基金費でございます。こちらにつきましては、ふるさと寄付金相当額15,363万円に利子相当額の12万円を加えたものとなっております。

直井総務部長

その下、東日本大震災復興基金費に1万8,000円を予定しております。

松尾総合政策部長

その下、牛久沼管理基金でございます。土地貸付収入相当額の12万円に利子相当額の5千円を加えた12万5,000円となっております。

69ページをごらんください。

松田市長公室長

表彰関係経費でございます。まず、報償費でございますが、こちらは龍ヶ崎市表彰にかかります記念品でございます。

需用費でございます。こちらは懸垂幕10本分が主なものとなっております。

役務費でございますが、こちらは賞状などの筆耕料等となっております。138万8,000円の予算でございますが、前年と比較しますと15万円の増となっております。

直井総務部長

その下、自衛隊協力事務費でございます。この事務費につきましては、防衛意識の向上、自衛隊の活動支援を目的とした団体への負担金が主なものでございます。総額で18万6,000円を計上しているものでございます。

その下、補助費等交付事業でございます。市が加盟している各種団体への負担金でございます。諸負担金というのがございます。これは臨時的なもの、例えば、選抜の高校野球の出場の寄付等でございます。

松尾総合政策部長

1つ飛びまして、旧北文間小学校施設管理費でございます。皆増となっております。こちらにつきましては、本年4月に龍ヶ崎西小学校に統合される北文間小学校に関するものでございますが、従来の行政財産から普通財産に移管されることに伴いまして、当分の間、既存施設の維持管理費としてこちらに計上するというところでございます。

需用費については、光熱水費が一番大きくて、そのほかに施設の修繕料等がございます。

役務費については、通信運搬費、手数料等となっております。委託料につきましては、施設の一般的な管理経費として計上いたしております。

続きまして、71ページをごらんください。

総務部長

上の欄の一番下でございます。市税過誤納還付金でございます。

これは、納付後に税額更正等の事由が発生した場合に返還する還付金を予算化したものでございまして、3,500万円でございます。

総務費の徴税費のほうに移りまして、税務総務費でございます。職員給与費徴税でございます。税務課及び納税課の職員29人の給与、手当等でございます。

税務事務費でございます。報酬につきましては、一般職非常勤職員4人分、賃金につきましては、確定申告等の繁忙期に雇用をしております、臨時職員10人分の賃金でございます。負担金、補助交付金でございますけれども、地方税電子化協議会の負担金が主なものでございまして、これは地方税ポータルサイト、いわゆるL-Tax、それと所得税申告データ等事務連携システムの運用の負担金でございます。

73ページのほうごらんください。

固定資産評価審査委員会費でございます。固定資産評価審査委員会の経費でございます。報酬につきましては、委員3人分、1日6,000円ということで、3日分の報酬を計上しているものでございます。旅費につきましては、東京での研修会の旅費を想定しています。負担金でございます。固定資産評価審査委員会の運営研修会がありまして、その出席負担金でございます。

賦課事務費でございます。需用費では、各種納税通知書の印刷費でございます。役務費では、納税通知書等の郵送料でございます。委託料でございますけれども、新たなものといたしまして、住民情報基幹系システムの設定等ということで、システム変更による家屋評価システムの設定し直し等の委託料でございます。課税ファイリングシステムデータ連携、その下、地方税電子申告・国税連携端末設定、こちらもシステム変更によるデータの引き継ぎであったり、設定のし直しというものでございます。今申し上げたのは、新たなものでございます。使用料及び賃借料でございます。家屋評価システムの賃貸借それから地方税申告支援サービスの利用料、軽自動車検査情報サービスの利用料でございます。

その下でございます。土地・家屋評価推進事業でございます。不動産鑑定につきましては、前年度より1,250万ほど減となっております。その理由でございますけれども、平成30年に評価がえの鑑定を、平成28年に243ポイントで実施をしたため、28年度の予算が大きく伸びたものでございまして、29年度は4ポイントのみ実施をするということで、大きく減をしたものでございます。

その下、土地評価・地図情報システムデータ更新でございます。3年契約で、平成29年度は最終年度の年割額の費用の計上でございます。

徴収事務費でございます。報酬につきましては、一般職非常勤職員7人分の報酬でございます。

役務費でございますけれども、財産調査、督促状の郵送料の通信運搬費。それと、コンビニ収納の口座振替手数料が主なものでございます。委託料の公金収納情報システムデータ作成でございますけれども、市税の納付データの読み取り、消込データの作成の費用でございます。使用料及び賃借料でございますけれども、ヤフーに支払いますクレジット納付の使用料でございます。負担金でございます。茨城租税債権管理機構への負担金1,800万円ほど計上しています。年割額が5万円、処理件数割が11万円かける委託件数でございます。最大40件までということになっております。それと徴収実績割で平成27年度の徴収実績額の1割を計上しております。

75ページおあげください。

総務費の選挙管理委員会事務費でございます。選挙管理委員会の事務の費用でございます。報酬につきましては、選挙管理委員会委員の出席時の報酬でございます。

役務費では、定時登録時の選挙人名簿の印刷。年4回印刷をしております。その下、県知事選挙費でございます。県知事選挙に要する費用でございます。

77ページをおあげください。

市長選挙費でございます。これも市長選挙の費用を計上したものでございます。

その下、選挙運動公費負担事業ということで、これは、市長選挙の公費負担事業の経費でございます。負担金といたしまして、選挙運動の公営費ということで、ポスターの作成、はがき、自動車の使用、ビラの作成等について公費で負担するものでございます。

豊田新利根土地改良区総代選挙費でございます。こちらも豊田新利根土地改良区総代選挙の費用を計上するものであります。

79ページでございます。

監査委員費でございます。職員給与の監査であります。監査委員事務局職員2人分の経費を計上したものでございます。監査委員事務費につきましては、報酬が代表監査委員、それから監査委員の2名分の報酬でございます。負担金につきましては、全国、関東、県の3団体の負担金でございます。

123ページをおあけください。

松尾総合政策部長

123ページの土木費、1の土木総務費になります。

直井総務部長

土木事務費でございます。使用料及び賃借料でございますけれども、県の共同利用の土木積算システムの利用料、端末等のリース料でございます。

松尾総合政策部長

その下、職員給与、営繕でございます。こちらにつきましては、対前年比で642万3,000円、23.7%のマイナスでございます。営繕担当職員3人分の計上でございます。前年度当初予算では4人を計上しており、人員減にとまなう減となります。

その下、営繕事務費でございます。営繕に関する事務費でございます。対前年比で45万7,000円、14%のマイナスでございます。マイナスの主な要因としましては、委託料の公共施設等改修工事実施設計、こちら、28年度当初予算の320万円計上しておりましたが、それが258万2,000円とのことで、全体的に減となっております。それ以外の予算につきましては、通年どおりの予算となっております。

続きまして、135ページをごらんください。

出水田危機管理監

一番下のほう常備消防費でございます。8億8,663万8,000円ということで、これにつきましては、前年度比0.3%の増でございます。その内訳でございます。負担金、補助及び交付金でございますが、まず広域市町村圏事務組合消防費につきましては、8億2,020万3,000円となっております。負担率につきましては、23.99%でございます。

次のページになります。

消防庁舎等整備事業費につきましては、2,566万5,000円ということでございます。負担率につきましては、31.07%になります。

次に、デジタル整備事業費でございます。これにつきましては、1,350万円ということで、消防緊急デジタル無線整備費及び指令センターの改修の起債返還分でございます。

続きまして、車両整備事業費につきましては2,727万円ということでございます。当市の負担率につきましては、27.76%でございます。

続きまして、消防団の活動費でございます。上のほうから、報酬につきましては、団員の報酬です。報償費につきましては、退職金等でございます。

それから変わりまして、需用費、これにつきましては、消防団の充実・強化の観点から、29年度につきましては、編み上げの靴100足、それから手袋280双等々でございます。

それから委託料につきましては、消防団健康診断ということで、今までは定期健康診断だけだったんですけれども、新たに大腸がん検診も加えたところでございます。

続きまして、その下の消防施設等管理費でございますが、需用費につきましては、消防団車両の整備費、車検等でございます。

それから、14の使用料及び賃借料につきましては、防火水槽の借地料でございます。

工事請負費につきましては、長峰町の老朽防火水槽の耐震化の改修というところで、166万4,000円でございます。

続きまして、その下のところで、消防施設整備事業費というところでございます。これにつきましては、4,620万円ということで、前年度比22.0%等でございます。これにつきましては、消防自動車2台分の増が大きなところでございます。第2分団の第1部、第3分団の第2部が新しい消防車となります。

それから、消防ホース乾燥塔設置工事ということで、2カ所ホース乾燥塔の設置をする予定でございます。

それから、続きまして、その一番下の水防事務費。これは消防団がおこなう水防訓練等でございます。旅費につきましては、消防団の訓練出場手当等となります。

続きまして、139ページお願いいたします。

負担金につきましては、広域市町村圏事務組合水防費と、利根川水系県南水防事務組合につきましの負担金でございます。

続きまして、防災活動費でございます。この防災活動費につきましては、龍ヶ崎市の防災関連施設、備品等の整備、あるいは公共施設やコンビニエンスストアのAEDの配備に係わる防災全般を計上しているもので、3,666万円となっております。前年度比30.1%の増となっております。

13番委託料、防災マップ、全戸配布しております防災マップでございますけれども、29年度につきましては、新しい浸水想定になります。というようなこともございまして、全部リニューアルするというところでございます。

それから、その下、気象防災アドバイザー、今年度、気象庁のモデル事業ということで、気象派遣士がございましたけれども、その効果等を勘案しまして、引き続き消防時に気象予報士を活用するというようなこと、あるいは平常時の職員の教育、こういったものに164万8,000円、計上したものでございます。

それから、15番、工事請負費でございます。これにつきましては、避難所を対象としたものでございますけれども、駒柴小学校と八原小学校にマンホールトイレを設置するという予定でございます。

続きまして、その下の防災訓練費でございます。これにつきましては、防災訓練の主なところで、29年度につきましては小貝川公園のほうで、いわゆる市民防災フェアとして総合訓練を実施いたします。予算につきましては854万9,000円ということで、前年度比175.7%増というふうになっております。理由につきましては、13、委託料等で防災訓練の会場を設営するというような観点でございます。そのほか、テントの老朽化にともない5基を購入の予定でございます。

続きまして、非常災害用備蓄費ということで、これにつきましては、530万5,000円でございますけれども、例年ベースでございます。3日分の4,400人分の備蓄費を計上していきます。

最後になります。自主防災組織活動育成事業というところで、龍ヶ崎市につきましては、98.9%の組織率をもっておりますけれども、その中で、11番、需用費の中で、特に今回につきましては、耐震ブレイカーとかあるいは転倒防止金具、こういったものの展示用のものを買って、防災訓練等で自助を向上させていくような取り組みを考えております。

そのほか、最後、19番、負担金及び交付金でございますが、自主防災組織資機材整備事業ということで、結成20年以上の自主防災組織、20組織各15万円ということで、300万円計上ということであります。最後、防災士養成事業でございますが、防災士養成補助金1万1,000円、30人分ということで、33万円ということでございます。

163ページをお願いいたします。

直井総務部長

公債費でございます。まず、元金からでございます。一般会計債元金償還費でございますけれど、最終償還に借替債を起債いたしまして、一括返還したものが3本ほどございましたために、対前年比で12,100万円の増でございます。

その下、一般会計債利子償還費でございます。換金償還が進んでいるため、対前年比で4,800万円の減となっているものでございます。

その下、一般会計一時借入金利子償還費でございます。一時借入金の利子分として、83万4,000円を計上するものでございます。

その下の諸支出金の土地開発基金費でございます。繰出金利子分の繰出金で、22万8,000円を計上するものでございます。

最後に、予備費でございます。一般会計予備費が1,922万9,000円を計上するものでございます。ほぼ前年並みとなっております。

以上でございます。

山宮委員長

これより、質疑をおこないます。

質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるよう、お願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎委員

それでは、予算書で139ページ。

防災活動費、01090600、13の委託料、気象防災アドバイザー164万8,000円ということで、昨年気象モデル事業を継続するという危機管理監のお話でしたが、どのような方が選定されるのか。また、酒井予報士が昨年でしたので、同じように酒井さんが来ていただけるのかをお聞きしたいと思います。

山宮委員長

出水田危機管理監。

出水田危機管理監

まず、今回の派遣事業でございますけれども、気象庁のほうから非常に高い評価をいただいております。そういった中で、気象庁のほうで今回、総まとめをしまして結果報告が出るとお思います。まず、そのお話をさせていただきます。

その中で、今回4カ月間、6月から9月まで派遣事業をいただきましたけれども、特に観点としては災害が起きたときの緊急対応というものの助言ということと、もう1つは平常時におきます職員とか、あるいは龍ヶ崎市の皆様方に対するいわゆる気象情報の使い方とかですね、そういったものをアップさせるということで、たいへん大きな成果があったというふうに捉えておりますので、気象庁も評価しているということで。

29年度につきましては、ハレックスという会社がございます。これは酒井さんが所属されているところでございまして、今そのハレックスのほうに打診をしまして調整中のところなんですけれども、ハレックスのほうは酒井さんを派遣したいというようなことで言っております。

内容的には、やっぱり常時ではなくて、出水期、6月から9月の間で今、非常に異常気象になっておりますので、そういった台風が接近したとか、そういった異常気象が推測される時に来ていただいて、助言をしていただいて本部長、市長へ助言をしていただくというような対応をしていただきます。

それから、平常時におきましては、今の私たち、特に危機管理室の職員も非常に解析能

力が高くなっております。これも気象庁の人も高く評価しております。そういったことも、ますます我々も、危機管理室の職員もレベルを上げたいというようなことで、お願いできればなというふうに思っているところでもあります。あわせて、龍ヶ崎市の職員、小・中学校の防災教育という、こういったものに定期的な何回かご指導いただければというようなところで動いているところです。ちょっと話長くてすみません。以上です。

山宮委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

昨年同様、今年もやはり気象予報士が来ていただくと。また、龍ヶ崎市にとっても、昨年はかなり避難行動も的確に行われまして、高い評価をしていると私も思います。今後も引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山宮委員長
引き続き、山崎委員。

山崎委員

それでは、ちょっとさかのぼって、予算書の69ページ。

01026800、旧北文間小学校施設管理費、359万7,000円という数字が出ております。これに関連しまして、今後、北文間小学校の跡地の利活用について、どのように進めていくのか。旧長戸小学校を考えてみれば、同じようなやり方で、基本的な考え方なんですけれども、地域住民とのご意見を聞きながら進めていくということで認識してよろしいでしょうか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

北文間小学校の跡地の活用でございますが、当然山崎議員からあったように、地域の人といろいろ綿密に調整していきたいと思ひます。その前段としまして、市としてこのように活動していきたいというような、公共施設再編成の趣旨というようなものを、市としてまず考えまして、それを地域にお示しして調整をしていく考えでおります。

以上です。

山宮委員長
山崎委員。

山崎委員

先行き良い方向性を見出していただきまして、地域住民の方、または市民に対しての公募とか、いろんな利活用をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質疑を終わります。

山宮委員長
ほかにありませんか。
深沢委員。

深沢委員

では、よろしくお願ひします。

まず、49ページ。

01020700の職員厚生費のところの13番の委託料、メンタルヘルス支援事業のところです。今のお話を聞いておりました、ストレスチェックの分析ということで、これの対象は全職員でしょうか。

山宮委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

対象といたしますのは、正職員と、あと勤務時間30時間以上の非常勤臨時職員を対象としております。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

具体的なストレスチェックをするということで、もうちょっと具体的に教えていただければと思います。

山宮委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

該当職員に紙ベースの57項目によるアンケート調査みたいなものを実施いたします。それを封に入れて回収いたしまして、専門の委託業者のほうに郵送いたします。委託業者のほうで産業医の指導を受けながら分析をいたしまして、その結果を本人に通知書、書面で送られてまいります。本人、その後にはですね、その結果を事業主に対して開示していいかだめか、それは職員のほうで選んでいただいて、その結果、開示していいという職員のデータは我々人事サイドのほうに個人のデータがまいります。

それと、それとはまた別に、事業所ごとに個人が特定されない範囲のデータが人事サイドにきます。それはどういうものかといいますと、各課、10人以下の課については特定される可能性があるということで、法律で定められておまして、人事サイドのほうで10人以上になるように課の数を調整しております。それで、その調整した10人以上の単位の中での全体の分析が人事サイドにきます。

それと、今委託している業者ですと、そのほかに男女別の状況であるとか、階層別、年代別、いろいろな分析をいたしまして、いただいたデータを集計しておまして、それがきております。それを、通常ですと年2回、安全衛生委員会というのを開催しているのですが、その安全衛生委員会の中で今年の2月に実施をいたしまして、その委託業者のほうから全体的な説明を受けております。

高ストレスと判定されたものの中に、職員が希望した場合については、産業医に相談することができるようになっておりますので、それをうちのほうで受けまして、それで産業医のほうに案内をして、受診をしていただいております。実際受診した方、平成28年度で1名、これは2回、今年も29年度1名、まだ今のところ1回目ということになっております。実際に予算計上しております5人分というのは、公務員の実態調査の中に、地方公務員健康状

況等の現況調査報告があるのですが、その中で平均的にそういう高ストレスがある方で問題がある方が100人に1名ということで、5名を計上させていただいております。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

本人に通知書を渡して、情報を開示した人の中から高ストレスの方がわかるという感じになるんですね。開示していない人のことはわからないということですね。

山宮委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

高ストレスかどうかだけの結果は来ます。ただ、その内容がどういうものであるかはわからない。同意をしていただかないとわからないのですが、実際に高ストレスの方、当市の場合、28年度も29年度も約50名、1割ということになっております。業者に聞きますと、大体平均よりはやや下だというような報告を受けております。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。

じゃあ、次に行きます。その下の01021100男女共同参画推進費、このなかの委託料の男女共同参画推進計画策定というところなんですけれども、平成30年に改訂に向けた事前調査ということなんですけれども、社会の動向等を捉えてやっていただけたらと思うんですけれども、その推進計画策定で、特に重点を置くところを教えてください。

山宮委員長
松田市長公室長。

松田市長公室長

計画の内容につきましては、これから検討するものでございますので、現時点におきましては、重点にというものはちょっと考えておりませんが、やはり推進委員会がございまして、そちらの意見をお伺いしながら進めていければなと考えております。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

今回のところで、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律と書いていると思うんですね。ですので、ぜひそれを踏まえた上で大きく書いていただければなと思いますので、よろしく願います。

じゃあ次に行きます。

55ページの01022400庁舎管理費です。そこの15番のエレベーターを43年度から古くなったのでということで、お話がありました。その期間はどれぐらいなんですかね。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

エレベーター更新の工事ですが、期間につきましては、まず最初に委託料としまして計上させていただいています実施設計をやってからでございますので、工事期間は29年度いっぱいを想定しています。ただ、2台あるんですが、1台は必ず来庁者用のために、止めないような形で工程を考えております。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

1台を動かすということですけども、工事している間というのは安全の確保をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

その下の井戸設備更新工事のところなんですけれども、この井戸というのはどれくらいの深さなんですか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

この井戸も本庁舎建設時に掘ったものなんですけど、深さは約130メートルでございます。今回はこの井戸を掘り直すのではなく、井戸の水中ポンプとその掘った井戸に入っている管を総入れかえするような工事でございます。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

その井戸というのは、飲めるような、そういう井戸なんですか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

現在、井戸水を使用していますのは、本庁舎ではトイレの水、あとは新附属棟は全部井戸水でございます。これは滅菌器を通して飲めるようになっております。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

災害等が起きたときに、その井戸が飲めるかどうかというのはどうでしょうか。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

災害時には自家発電機が作動しまして、井戸のポンプのところにありますので、同じように井戸のポンプでくみ上げて、滅菌器を通して蛇口から出ますので、今と同じ状態で供給できるかと思います。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

じゃあ、次のほう行きます。

57ページです。01023000シティセールスプロモーション事業のところの19の負担金の関東鉄道竜ヶ崎線車両ラッピング事業ですが、新たなラッピングに変わるというんですけれども、どんなふうになるんでしょう。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

先ほど部長のほうからもご説明いたしましたように、今現在、関東鉄道竜ヶ崎線車両1両についてラッピングを行っておりますけれども、同様に特殊シートでラッピングしまして、内外に向けた露出度やインパクトの高いプロモーションツールとして活用しようと考えております。

現在の車両につきましては、3年前に同様にラッピングを行っておりますが、経年劣化により今回全面リニューアルを行おうとするものでございます。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ということは、課長、内容的には同じですか、そのラッピングの中身というのは。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

現在まいりゅうのラッピングをしておきますけれども、デザインにつきましては今後、関東鉄道などと協議をしながら、先ほど申し上げましたように、プロモーションツールとして十分活用できるようなデザインを検討していきたいと考えております。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

コロッケ祭りの時に、中のコロッケのつり革ありましたよね。そういうことも検討されたのでしょうか。ラッピングだけですか。

[発言する者あり]

深沢委員

わかりました。じゃあ次にいきます。

59ページです。59ページの01023300地域情報課推進費のところの19の負担金、県統合型GIS運用の事業内容、少しお聞きしましたが、ちょっと詳しく教えていただけますか。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

お答えいたします。

県域統合型GISにつきましては、県及び県内44市町村で構成します茨城県市町村共同システム整備運営協議会による共同システムとして、平成20年10月からスタートしております。これまで運用しているところでございます。

今回、県域動向型GIS運用負担金として計上しました負担金498万3,000円の内訳でございますが、GISシステムの運用及び維持管理費費用が20万817円、ゼンリンの住宅地図10ライセンス使用料が35万2,597円、それから平成29年度に固定資産税の評価換えがございますので、それに伴う参考資料にするための航空機による空中写真撮影費用442万9,229円、これが含まれておりますので、前年と比較しまして大幅に伸びているような状況でございます。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。

その下のところのいばらき情報セキュリティクラウド運用、これもちょっと教えていただけますか。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

これにつきましては、先ほどの部長の説明にもありましたけれども、地域情報化等のセキュリティ対策、これは日本年金機構の情報漏えいの事件を気にしまして、我々自治体を取り扱う情報のセキュリティ対策強化、国のほうからセキュリティ強化をなささいというようなことがございまして、それに基づいて、茨城県と県内市町村が合同でセキュリティ強化期間、セキュリティクラウドを構築しまして、この3月から運用開始しているわけ

でございますが、そのシステムの負担金という内容でございます。
以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。

じゃあ、次に行きます。

139ページです。139ページの01090600の防災活動費、気象防災アドバイザーのことはお聞きしましたので、その下の工事請負費、馴染小のマンホールトイレ設置工事、八原小マンホールトイレ設置工事、この具体的な内容を教えてください。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

お答えします。

これは東日本大震災のときに大規模な災害がありまして、断水により水洗トイレが使えなくなったということから、ふるさと龍ヶ崎戦略プランに位置づけるでございまして、工事内容は、地中に下水道直結の貯水管を埋設し、貯留弁を取りつけ、トイレ用の排水管を立ち上げる工事でございます。洋式で目隠し等を設置すればマンホールトイレとして使えるということでございます。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

馴染小学校と八原小学校2カ所ということですが、ほかのところは検討はされましたか。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

検討はさせていただきましたが、生徒数や地区住民が多いこととか、JR佐貫駅についての帰宅遭難者対応などがあるので、この2校にさせていただきました。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

2カ所、とてもありがたいことなんですけれども、これからまた2カ所だけでなく、他のところも検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、工事期間というのは、また安全対策というのはどういうふうになっていますでしょうか。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長
工事期間ですけれども、10月から2月ごろを予定しております。
それで、児童の安全管理を最優先としまして、掘削などの重機を使用する際については、冬休みとか土日祝日の工事とさせていただきたいと思っております。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございます。
次に行きます。
次の01090700防災訓練費の部分ですけれども、委託料の防災訓練会場設営、訓練規模や内容等、もう少し詳しく教えていただけますか。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長
平成29年度の訓練は規模としては、27年度と同様の規模と考えております。また、防災関係機関や団体等の方に参加していただいて、小貝川の市民運動公園において開催を検討しております。
以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございます。
日程が決まっていたらちょっと教えてください。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長
現在のところ、8月20日日曜日を第一候補日に考えております。
以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございます。
次に行きます。
01090900自主防災組織活動育成事業のところの19の自主防災組織資機材整備事業について聞きたいんですけれども、ごめんなさい、その前です。その前の01090800非常災害用

備蓄費のところでは3日分の備蓄をされるとお聞きしました。この品目で新たなものはありますか。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

新たな品目としましては、レトルトのおかゆとか、あと5年以上もつ野菜ジュースですかね、そういうのを導入をしたいと考えております。

また、さらにアレルギー対応に向けての取り組みも引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

液体ミルクというのを聞いたことありますか。災害時でも通常時でも重宝する液体ミルクというのがあるんですけども、常温で保存できて、封を開けて吸い口をつけるだけですぐに使えるんですね。粉ミルクに比べるとちょっと割高なんですけれども、災害のときにはとても重宝されるそうです。

東日本大震災のときには、緊急で輸入をして使ったというようなことがあるんですけども、これの検討なんかはされましたか。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

液体ミルクにつきましては、国による製造規格の策定や製造メーカーの動向など、注意してまいりたいと思います。恐らく、スウェーデンとか海外からの輸入品だと思います。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

東京都は大量購入を検討しているということもちょっと聞きましたので、またそういうことを注視していただいて、一番最初にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。最後です。

01090990自主防災組織活動育成事業の中の補助金の自主防災組織資機材整備事業、この内容について、ちょっと教えてください。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

これですけれども、自主防災組織結成から20年を経過した組織に対して、15万円ほどを上限として防災資機材の補助金を交付しております。予算としては、15万円×20組織でございます。

ことしからの事業で、ことしは今、8地区でございまして、対象組織としては70組織が対象となっております。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

資機材の内容というのはどういふのがあつたのでしょうか。

山宮委員長

中島危機管理室長。

中島危機管理室長

20年前ですので、また3.11とか経験していないので。なんかやはり多いのは、ヘルメット、発電機、あとブルーシートなどが多いです。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

こういうものを収めておく防災倉庫というのがありますよね。その点検・チェックなどはされていますか。

山宮委員長

中島危機管理室長。

中島危機管理室長

これは自主防災組織に任せきりで、危機管理室としてはチェックしておりませんが、防災資機材については、地域で行われる防災訓練とか出前講座のときに、点検をお願いしてまいりたいと思います。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

その自主防災組織で点検したものをみせてもらったことがあるんですけども、ヘルメットが1個とか、それから家にあるような懐中電灯とかって書いてあつて、それは防災倉庫というか我が家の防災用具ではないのかと思うものがありましたので、ぜひまたお声かけしていただいて、チェックのほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。ありがとうございました。

山宮委員長

休憩いたします。
午後1時再開願います。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
質疑はありませんか。
後藤光秀委員。

後藤光秀委員

53ページの広報活動費の中で、委託料の佐貫駅東口デジタルサイネージ運用479万7,000円でありますけれども、この内容としまして、委託先ですとか、こういったデジタル運用内容なのかお聞かせください。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

佐貫駅デジタルサイネージの運用でございますが、これにつきましては、昨年末に佐貫駅東口に設置されました大きなモニターを通じまして、市の情報を発信するというようなものでございまして、今年度4月から私どものところに管理運用が任されたものでございまして、当初につきましては、自前でコンテンツを作成して、発信をしておりましたが、やはり龍ヶ崎の顔となる佐貫駅でPRをするためには、やはりなかなか我々素人の作成したコンテンツでは限界があるということで、昨年9月に補正予算を計上しまして、11月から設置しました野村工芸社のほうに委託をしまして、ベースになりますのは我々担当課がコンテンツを作成して、それを見栄えのするコンテンツに業者のほうで修正を加えまして、現在流しているというような状況でございまして、ごらんいただくとわかると思いますが、前半と後半とで相当コンテンツの内容と見栄えが変わってきているかと思っております。

以上でございます。

山宮委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

東口の駅前の観光案内板のところですよ。これまで自前でやってきて、昨年11月ですか、野村工芸という制作会社ところで認識はよろしいかと思うんですけども。

PRの内容として、例えばなんですかけれども、こうやって定期的にリニューアルしているのか。毎年変えてきものなのか。それに伴って、例えば予算がその都度変わっていくのか、その辺わかればおきかせください。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

これは定期的に例えば四季折々のいろんなイベント等がございますが、それについては

ある程度ベースをつくって、日にちとかそういうのを修正することによって毎年作りかえて流せるような、そういう形をつくっていったって、ストックしていくというようなことと、あとは別の緊急に入ったものとか、そういうものについては、その都度作成していただいております。その委託料の、すみません、細かい数字はないんですが、その結構な何十本という本数については、我々が素材をつくったものを野村工芸社できれいに仕上げさせていただいて、収めていただくというようなことがございます。

それから、動画のほうを作成していただいております。昨年のこども祭りとその前のコロッセフェスティバルにつきましては、動画を撮影していただいておりますので、今後積極的に動画等も流して、いろいろPR等に使っていきいたいというふうに考えております。以上でございます。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

是非できれば動画等も含めてやっていただきたいなと思うんですけれども、なぜ私、これを質問させていただいたかと申しますと、ご存じかもしれませんが、全国にこういったデジタルサイネージというものを画面のスクリーンを利用して情報発信を制作会社としてやっているタウンビジョンというものがあって、結構都内とかでもよくやっているし、駅前とかのちょっとしたスクリーンにデジタルサイネージを利用して、その地域の例えばお店だとか、いろいろ町のこと、情報だとかそういったものを全てオールCM動画で流しているんですよ。それも出演している人たちはもちろん市民の人たちやお店の方だったりするんですけども、それも全部無料なんですよ。

ただ、そこのタウンビジョンのプランは、たしかなんですけれども、ひと月1万円位からかかってくるものなんですけれども、もうほぼボランティアに近いぐらいの価格で取材に行ってくれるんです。そう方がいてその方たちがお店に行って取材して、30秒ぐらいこうやって動画を撮って、それをCM配信していくというような、タウンビジョンというのがありますので、それはいろいろな機関があると思いますけれども、ちょっと参考にこういったものがありますよというのを参考に調査していただけるとありがたいなというふうに思いますので、申し添えておきます。

続いて、57ページが一番下のシティセールスプロモーション事業の一番下段です。関東鉄道竜ヶ崎線車両ラッピング事業181万5,000円のことですけれども、これ、先ほど深沢委員のほうからご質問があったものでありますけれども、一台の車両をリニューアルするという認識ですね。

それで、1点、これいつごろからリニューアルするんですか。

山宮委員長
大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

先ほどもお答えいたしましたように、今現在、ラッピングしているものが経年劣化というか3年たっておりますので、あちこち剝がれかけたりとか老朽化が進んでいるということなので、予算承認していただき次第ですね、まあ、相手がある話でございます。関東鉄道と綿密な協議が必要かと思うんですけれども、なるべく早急にデザインなどを決めながら対応していきたいと考えております。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

ではまだ何月からと具体的に決まってるわけではないということだと思うんですけれども、老朽化に伴い、今回このリニューアルというようなご説明だと思うんですけれども、このラッピングをリニューアルということによって、1回の耐用年数というは、どのぐらいの期間で考えてらっしゃるのか。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

今現在使っております車両につきましては、3年前、市制施行60周年記念にあわせましてラッピングしたと伺っております、当初は1年間ぐらいの予定だったらしいんですけれども、契約延長という形で3年間ということになっているわけでございます。

今回につきましては、耐久性の高いもの、技術も進歩しているようですので、そういったもので3年ぐらいはきれいなまま持たせられればと考えております。そちらにつきましても、今後、関鉄との協議になるかと思えます。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

デザイン等につきましても、今後関東鉄道さんと協議をして決めていくということだと思うんですけれども、まだ全く決まってないんだと思うんですが、デザイン案というか、幾つかパターンができた場合、できると思うんですけれども、そういったものを決定する前に、例えば市民だとかホームページだとかそういったところで、例えばAパターン、Bパターンというように例えばですけれども、そのように情報をお知らせするような考えはありますでしょうか。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

先ほど申しましたように、今回のラッピングにつきましては、プロモーションの効果的なツールとして捉えております。内外に向けて市のイメージを大きくアップするツールとして十分に利活用できればと考えております。それに至るまでにはいろんなプロセスにおいて最終的に決定を見るわけでございますけれども、やはり進め方、今後の形となるかと思うのですが、あまりプロセスを重視してしまつて時期が遅くなってしまうのもいかなものかということもありますので、その辺の落としどころは協議しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

ぜひこのデザインについてですけれども、しっかりデザインしていただきたいなと思います。と申しますのは、コミュニティバスのラッピングもやっていると思うんですが、今のコミュニティバスのデザインで後ろでまいりゅうが逆さまになっているやつがあるんですけれども、僕、これ、個人的な意見じゃないですからね。ちょっと意見聞いたことがあるというか、見たことがあるんですけれども、ネットに書かれているのを、これ、ただ逆さまにただけじゃないか、というような。

もうちょっとおもしろ味のあるというか、デザイン性のあるようなものをぜひ検討していただければなと思いますので、その辺あらためてよろしくお願いします。

最後です。61ページの地域振興事業の負担金、常磐線佐貫駅ご当地発車メロディー導入事業190万円についてです。これも以前からご紹介させていただきましたけれども、以前牛久市が上位に選ばれていたということもありました。これが先ほどの説明で今年の6月前後からスタートする、開始の予定ということでありましたけれども、その際に、何かオープニング式典等、イベント等を考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

発車メロディーについてのイベントということでございますけれども、開始時期は今JRと調整中ございまして、6月から7月を今、考えています。当然、イベントについても今、考えておまして、どういうイベントにしようかJRとも調整をしておまして、できれば演奏をきいていただいたりとか、楽曲にあわせた演奏ですとか、歌ですとか、ダンスですとか、そういったもので何か1つやりたいと思っています。

それから、その佐貫駅でやりますので、駅の周辺の商店街ですとか、そういった方にもお声がけて何か1日イベントができればというふうには考えています。

山宮委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

是非そういったイベントを考えていただいて、盛り上げていただきたいなと思うんですけれども、なぜ最後にこのようなことをお聞きしたかと申しますと、きのう、夜、テレビを見てましてマツコの「月曜から夜ふかし」という番組があるんですけれども、そこで龍ヶ崎市と牛久市がやっていました。稀勢の里関のことで鈴木奈々さんがいろいろやっていたんですけれども、今、龍ヶ崎と牛久がバトル中といった感じでとりあげられていたんですけれども、今いっているのはあくまでもご当地発車メロディーのことなんですけれども、やはり全国的にも発信できるような情報であると思いますので、せっかくなのでこういったマスコミ等を巻き込めるようにぜひ工夫していただいて、情報発信を努めていただきたいと思います。

やはりこの市民からしてせっかくリニューアルして変わったのに、電車を利用しない人からするとあまり気づかないとかわからなかったとかですとやっぱり残念になりますので、ぜひそういったホームページ、SNS等も含めて努力していただいて、盛り上げていただけるようお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

山宮委員長

ほかにありませんか。
金剛寺委員。

金剛寺委員

お願いします。

初めに15ページの歳入の市税の一番冒頭の個人均等割現年課税分で、先ほどの説明では、納税者人数も増えて税額もアップして、さらに徴収率も0.8上げて、98.8ということになっているわけですが、この辺の算定内容についてお願いいたします。

山宮委員長

森田税務課長。

森田税務課長

個人市民税の徴収率のアップの要因でありますけれども、徴収率の計上に当たりましては、28年度の見込み及び27年度の実績ベースをもとに徴収率の算出を行っております。

徴収率のアップの主な要因といたしましては、まず1つには、26年度から給与者の特別徴収の推進を行ってきた結果、事業所における特別徴収の実施率が増加しまして、徴収率のアップにつながっております。

また、これまでの収納対策の推進の取り組みも現年度の徴収率の向上につながっているものと考えております。

以上でございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

同じページのほうの真ん中辺から下の軽自動車税についても、今年度は大幅アップの増額になっているわけですが、条例改正もして、軽自動車税も改定されたわけですが、それとまた台数のからみとかこの増額の要因についてお聞きします。

山宮委員長

森田税務課長。

森田税務課長

軽自動車税の増でございますけれども、軽自動車税の改正によりまして、28年度から4輪の新規登録者の税率が約1.5倍に、またですね、13年を経過した車両に対しましては、約20%の重課が導入されたところでございまして、そちらにより増収率が上がっております。

新税率への適応車両台数でございますけれども、約1,000台、重課税の対象車両につきましては、4,000台を見込んでおります。

また、4輪の軽自動車の新規の登録台数につきましても増加しているところでございます。

以上でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

次へ行きます。53ページの01021400の非核平和推進事業で、この中で、平和祈念式典派遣は、昨年度同様、12名の中学生を長崎にとということで、ほぼ金額も一緒なところですけども、この非核平和推進事業の中身そのもので、今年度の計画で特に内容についてお尋ねいたします。

山宮委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

非核平和推進事業についてですが、平成26年度から始めまして、今年度実施で3回実施しておりまして、来年度で4回目という形になります。既に36名の中学生を派遣しておりまして、26年度、27年度は広島、28年度は長崎ということで派遣いたしました。来年度も今年度と同様に長崎市に派遣する予定になっております。

内容的には、長崎へ派遣する前に、3回程度の事前学習会を行いまして、非核平和に関する学習をしていただいて、実際に現地に行っていただいて、平和祈念式典に参加をしていただいて、原爆資料館等を見学をしていただくということになっております。

来年度29年度は平和首長会議が長崎市で行われる番に当たりますので、市長のほうはそちらの会議にも出席をする予定になっております。

終わりました、昨年度も好評をいただいたんですが、中学生が帰ってきて学校内で、報告をいたしまして、その後、市の戦没者追悼式のほうで派遣された中学生全員が壇上に上がっていただいて、スライドのほうを見せながら感想を述べるということで、昨年度も非常に好評を得ております。

以上でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

ただ発表方法については、いろいろちょっと意見もあるところなので、ぜひまた検討をよろしくお願いをしたいと思います。

次の質問で、同じ53ページの一番下の01022100の財政事務費のところの、次の55ページのほうに移りまして、冒頭の財務諸表作成支援のところですけども、28年度予算ではこれのシステム更新ということになっていたんですけども、ことしのその作成支援ということでは、具体的にどのような内容のことをやられるのか、お願いいたします。

山宮委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

平成28年度につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、固定資産台帳の再整備および利子貸借対照表の作成を行いました。こちらの財務諸表につきましては、龍ヶ崎市では平成21年度決算より公表はしているのですが、国のほうの方針で、平成28年度決算か

らは国の統一基準による財務諸表の作成及び公表が義務づけられたということで、昨年から準備を始めております。

今年度につきましては、平成28年度決算を用いた初めての公表ということになりますので、実際に初年度の帳票を作成するための支援の委託料ということになっております。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

次へ行きます。同じページの下の01022400の庁舎管理費の中の庁舎総合管理の中の施設清掃というのが、今回400万円近く、28年度からするとアップしてますけれども、この内容についてお聞きします。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

すみません、質問なのですが、施設清掃の上の庁舎総合管理が4,200万で、これが400万位アップしてたと思うんですが、そういう質問でよろしいですか。

金剛寺委員

はい、そのところで結構です。

飯田資産管理課長

庁舎総合管理につきましては、3カ年の計画になっております。新たに、29年度から3カ年、29、30、31、3カ年の計画をするのですが、昨年度は26年度から28年度までの、3カ年で、去年と比べて400万位おおくなっているということですが、まず大きな要因としましては、人件費、これは設計額を出す場合の人件費が3カ年の前と比べて上がっていると。この400万増の70%が人件費によるものでございます。

そのほかについては、新附属棟が新たに加わり、旧附属棟は減ったのですが、新附属棟のほうが面積も大きく、委託料の内容もより強化しましたので、そうしたことで上がっている面がございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

7割が人件費、3割が面積増というところですね。

次に行きます。57ページと01022600の自動車運行管理費の中の18番、備品購入費ですが、先ほど車両8台を新たに購入して、7台廃車といわれて、軽自動車とかダンプとか言われたんですけど、今回青パトなんかも調整するというアクションプランにもなっておりますので、この辺のちょっと中身についてお聞かせをお願いします。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

この備品購入費は車両購入費でございまして、先ほど部長からもあったように、軽乗用車が4台と。軽貨物車が3台、軽ダンプが1台と合計8台なんですけど、この軽貨物車3台のうち、2台を青パト仕様にするものでございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

この青パト2台は、どこに配備用というのはわかりますか。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

これも集中管理として、車両管理事務所のほうで管理する感じで。ただ、優先的に防犯サポーターとかが優先して使用できるようになっていますけれども、空いていれば職員も青パトの講習受けていただければ、それは職員も使えるように考えています。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

次に行きます。59ページの1023100の住民情報基幹系システム運用費の中の委託料の住民情報基幹系システム運用と、それに伴って14番のこの使用料及び賃借料も高くなると思うんですけども、新たにシステム変更をされるということになりましたので、今までもNECから新しい会社のシステムということだと思しますので、新しく導入するシステムの選定した内容であるとか、そのシステムの特質であるとか、賃借料そのものは高くなるわけですけども、そういうのを伴ってどういう利点があるのか、そのへんについてお聞きします。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

お答えいたします。

現行の住民情報基幹系システムが今年12月にリース満了となりますことから、現在平成30年1月の再構築に向けて作業をすすめているところであり、これにかかわる経費が計上されております。

新システムにつきましては、これまで電算室内に設置していたサーバーをシステムベンダーのデータセンターに設置し、本市とデータセンターを専用線で接続するクラウド方式という方式になります。

このクラウド方式の導入によりまして、これまで毎日情報政策課職員が行っていた起動確認作業、またデータのバックアップ等の作業がなくなりまして、さらに障害が発生した

際の検知が24時間データセンターに常駐するSEに監視されることとなりますから、迅速な対応が可能となるシステムでございます。

また、地震等の災害が発生した際にも、非常に強固な施設で管理されますことから、サーバー機器が当然のことながら、サーバー内で保有している重要な情報資産が確実に保持されます。

なお、通信回線が切れたときの対応としましては、今回、市のサーバーにもバックアップサーバーも設置しますので、通信体制が切れた場合でも処理ができるというようなことで、万全を期していく予定でございます。

今回、このシステム再構築に当たりましては、企画提案のあった6ベンダーの中から住民情報基幹系システムを利用している関係課の職員で構成する住民情報基幹系システム再構築専門部会が選択しました、群馬県桐生市にあります株式会社両毛システムズによりまして、再構築作業を行っているところであります。

なお、このベンダーでございますが、これまで群馬県の自治体を中心に15市町村で導入実績を有しておりまして、行政運営において信頼のおけるシステムを構築しているものと考えております。

それから、今回このクラウド方式を採用した経緯といたしますが、これまでのシステムですと、いろいろな法改正、大幅な法改正等がありますと、システムの改修、パッケージの改修が必要となりまして、大幅なシステム改修が必要になってきます。今回は、クラウドの方式によりまして利用料契約ということでございますので、基本的に番号制度等、大規模な改修は別としまして、法改正とかそういうものについては、このシステム利用の中でまかなっていくということで、費用の面でも平準化が図られるシステムになっているものと考えております。

以上でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
そうしますと、新しいシステムですと、年間の使用料などは高くなるけれども、新たにシステム変更するときは安くできるような恰好なのですか。

山宮委員長
永井情報政策課長。

永井情報政策課長
先ほど言いました改修の大きなものについては別途協議ということになりますが、一般的な法改制等など、県のいろんな条例等の改正によりましてパッケージを改修する必要が発生した場合でもそのシステム利用料内で納まっているというようなシステムでございます。
以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。
そしたら、後、その下の01023300の地域情報化推進費の中の14番の使用料及び賃借料もアップしているわけですが、サーバー入れ替え費用がかかるというのと、パソコン

の増設というふうに説明されたと思うんですけども、ちょっとその中身わかればお願いします。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

今回のサーバー等の入れ替えに関しましては、日本年金機構情報漏えいを機にしまして、国のほうから我々自治体の取り扱うデータを強靱化をなささいというようなことが言われています。それに対応した形で、今回3月にサーバーと利用する端末の入れかえを行ったわけですが、現在作業を進めておりますイントラ系システム、サーバーおよびイントラ系システム端末の更新することによりまして、そのぶんが大幅に広がるということになっております。これは日本年金機構の情報漏えいに端を発しまして、総務省が示したセキュリティ強靱化を考慮したシステムでございまして、インターネット接続系とLG1接続系にネットワークを2つに分離なささいというような方針がだされまして、それに対応するシステム構築を行うということで、サーバーの台数等も相当ふえたシステム構成となっています。

さらに、我々職員が使う端末パソコン、ネットワークを2つに切り離しますので、本来であれば、端末が2台必要になります。インターネットを外に出るパソコンと中にいて事務で使うパソコン、2台必要になるんですが、作業スペース等のことから、2台ではなく、仮想化という最新技術を使いまして、1台のパソコンで切り分けて使うというようなシステムを今回構築することから、構築費用がかかっているというようなことでございます。

それから、また、今回、事務で使うイントラ系の端末でございしますが、これまで事務で使うオフィスソフトについては、無料のオープンオフィスというソフトを導入して使っていたのですが、これは国とか県とデータの受け渡しを行うために、必要最小限、各課に1台のマイクロソフトオフィスを入れておったんですが、どうしても支障があるということで、当初50台導入しておったんですが、その後、各課からの要望があり最終的に130台までふやしたというような経緯がございまして、今回イントラネット系端末の更新にあわせまして、オープンオフィスではなく、マイクロソフトのオフィスをベンダーに導入することとしたことから経費が増加しているというようなことでございます。

それから、今回セキュリティを強化するために、ログインするために今までIDとパスワードだけでログインしていたんですが、2要素認証といたしまして、もう1つ別な本人の認証システムを導入するというので、本市としましては、先ほど言いました職員証にICチップが入っておりますので、このICカードを利用してもう1つの認証、本人であるという認証するために、カードリーダーを全員の端末に差しますんで、その辺の経費等が現行のシステムよりかかっておりますので、増額になっているということでございます。

以上でございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

その下の工事請負費の電算棟入退室扉改修工事のところ、扉を取りかえるということだと思んですけども、これに対してセキュリティ強化と言われましたんで、どういうセキュリティ方式をとられるのか、お尋ねいたします。

山宮委員長
永井情報政策課長。

永井情報政策課長

今回の電算棟入退室扉改修工事でございますが、本市が有する重要な情報資産を管理するサーバーがデータ室内に設置してありますが、平成7年度に竣工し現在に至っております。

このデータ室の管理につきましては、龍ヶ崎市情報セキュリティ対策に関する規定第17条の規定に基づき、厳格に管理するための入退管理装置の設置をしなければならないというふうになっております。

今回のこの入退管理装置につきましては、現在の装置は設置から20年以上が経過し、老朽化が進み、現在、磁気カードでの入退の管理をしておるんですが、これは磁気の読み取りに支障が生じまして、職員によっては本当に10回も20回もやらないと解除されないというような状況がございまして、今回、先ほど言いました職員全てにICカードが配られますことから、このICカードの情報を使って入退室管理をするというようなシステムに改修をする予定でございます。

これまでは、入るときだけしか管理をしておりましたが、今回は出るときもこのICカードで管理をするというようなことでございます。

それとあわせまして、防犯カメラを設置しまして、どういう人が出入りしたかの記録もとるようなことから、セキュリティの向上につながるのではないかと考えております。

以上でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

同じ項目のところの負担金のところの一番下の森林クラウド整備という費用で、今回13万8,000円が計上されているんですけども、この中身についてお願いします。

山宮委員長
永井情報政策課長。

永井情報政策課長

森林クラウド整備費につきましては、茨城県と県内43市町村で構成する茨城県市町村共同システム整備運営協議体による共同システムということで、今回の森林クラウドシステムを構築するものでございまして、この構築に係る負担金を均等割と森林面積により積算し、計上させていただいております。このシステム負担金は、茨城県市町村共同システム整備運営協議会の事務局であります、県の情報政策課からの請求により、支出することとなることから、本来であれば実際に仕事は農政部門で使うことになるわけですが、事務処理上、我々のほうが協議会の担当課ということになってきますので、我々のほうで予算を計上させていただいたものでございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

最後に、73ページの01027700の賦課事務費の中の委託料で、住民情報基幹系システム設定等というのと、その下の下のほうに、課税ファイリングシステムデータ連携というのがあるんですけども、これは先ほど情報のほうでも住民基幹系システムの変更の話はお聞きしたんですけども、それに伴うものかと思えますけれども、この内容についてお聞きします。

山宮委員長

森田税務課長。

森田税務課長

まず、住民情報基幹系システムの設定等でございますけれども、こちらにつきましては、固定資産税の家屋評価システムが30年度の評価がえに対応した新機種への更新を行うに際しまして、この新規の端末機に対しても住民情報基幹系システム環境を設定するものでございます。

次に、課税ファイリングシステムの連携でございますけれども、市民税の課税資料をデータ化しています、現行の課税ファイリングシステムにつきまして、基幹系システムの新しい先ほどご説明のございました、基幹系システムの入れ替えに伴いまして、こちらのほうを新システムへデータを移行するために行う委託費でございます。

以上でございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございました。

私のほうからは以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

鴻巣委員。

鴻巣委員

先ほど、後藤光秀委員が稀勢の里の件で牛久と龍ヶ崎でバトルかって言っていたのは予算の話だったか、例えばこれから稀勢の里が名誉市民ということで龍ヶ崎にすることがあるかもしれないが、町の中を見ても普通の旗なんかはあるが、稀勢の里のものは一本も立っていない。佐貫駅とか市役所には飾ってあるけれども、やはり長山中の近くや町中くらい、まあ、優勝していないから予算も立てられないのかと思いますが、やはり今回優勝したら、専決でも補正でも早急にやって、そういうことは柔軟に対応してほしいと思うんだけれども。

ちょっと意見だけ。お願いします。

山宮委員長

どなたかお答えいただけますでしょうか。

宮川企画課長。

宮川企画課長

ありがとうございます。
ご意見に沿うように、これから検討してまいります。

山宮委員長
鴻巣委員。

鴻巣委員

こっちに来てくれるかわからないが、来てくれるだろうと思ってね。
65ページ、牛久沼活用事業の委託料ということで牛久沼活用支援。部長の話だと牛久全体、それから水辺、道の駅についてのアドバイスももらうということですが、これ、具体的に水辺とか道の駅とかという、どういうアドバイスになるのか。
それと、あと、予算決まってからの話だが、スケジュール的に、例えばこれはいつ頃出して、いつ頃までにでき上がりだとかということだけお聞きします。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

お答えいたします。
牛久沼活用支援事業でございますが、貴重な地域資源である牛久沼のポテンシャルを活かしまして、環境保全や交流施設を目指しまして、道の駅を核とした、総合的な牛久沼を有効活用策について検討していくものでございます。
先ほども部長のほうから話がありましたが牛久の全体の活用イメージの形成、それから水辺空間の活用に関するアイデア、それからプロデュース、それから道の駅に関するアドバイスなど、このような内容の業務ということで考えているところでございます。
現在も取りまとめている牛久沼活用に関する基本的な考え方というものがございまして、それを踏まえながら、今後、牛久沼活用に関するコンセプトやデザイン等についてアイデアをいただきたいというふうに考えているところでございます。
スケジュールでございますが、こちら、牛久沼の活用支援ということで、詳細な仕様書等はまだまだこれからなんですけれども、できしだい早めに進めていければというふうに考えております。
以上です。

山宮委員長
鴻巣委員。

鴻巣委員

早目にとっても、まとまるまでに何回かかかると思うんですね。出してそれがまとまって上がってくる。仮に、上がってくれば、もう我々に説明なり何かあるんですか。

山宮委員長
挙手お願いいたします。
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

そうですね、こちら対応等がまとまりましたら、何らかの形で皆様にお示ししていければというふうに考えております。

山宮委員長
鴻巣委員。

鴻巣委員

道の駅に対してもアドバイスをもらうということなので、そうすると、例えば今回この道の駅の基本設計、実施設計とかいろいろ上がっていますけれども、それを一緒に進めるということは、整合性がなくなってくると思うんだよね。

だから、これができて、これでこういうふうに道の駅をやったらどうですかとかっていうアドバイスをもらうわけですから。ですから、それができてから、こういう段階踏んでいくのが筋だろうと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

お答えいたします。

当初こちらで考えていたのは、基本設計にもこういったアドバイスを反映していきたいというふうには考えてはいるんですけども、その辺についてはちょっと検討させていただければと思います。

山宮委員長
鴻巣委員。

鴻巣委員

一番下の道の駅整備護岸改修工事実施設計、これはもちろん、このまま続けてもらってやればいいが、その残りの道の駅整備工事実施設計等はやっぱりこういうのを見てからどういうふうにするかということにいくべきかと思うもんで、そういうアドバイスをもらっても、それが1つも設計に反映されないで、ただもっただけでは何にもならない。

ですから、ぜひ反映させるような形をとってもらって、急いでやる必要はないし、すこし時間かけてもいいから、なるべくいろんなアドバイスをもらったり、市民からも意見を聞きながら進めてもらいたいと思うんですけども、これ、予算上がって予算通ったら、もうやるしかないっていうことではないと思うんですけども、もう少し柔軟に考えてほしいと思っていますけれども、答弁いいですか。

山宮委員長
松尾総合政策部長。

松尾総合政策部長

ただいまのご意見等も参考にさせていただきます。作業を進めていきたいと思っております。一般質問の答弁でもお答えしたとおり、護岸改修工事というのが今後、実施していかなければならないような事情もありますので、全体的にスケジュールを検討させていただければと思います。

山宮委員長
鴻巣委員。

鴻巣委員

最初の国体にあわせて31年までにというその気持ちよくわかりますけれども、こういう

進め方をちょっとこう、プロデュースなりアドバイスをもらってから、それから進めていく、どうせつくるのならなるべくいいものをつくろうということで、少しずつでもいいかなと私は思っていますので、無理して進めないようにだけお願いしておきます。

あとは結構です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

坂本委員。

坂本委員

じゃあ、何点かお願いします。

最初のほうなのですが、43ページの契約解除違約金の件なんですけれども、平成24年度に、確か委託料か何かをしていて、その会社が残念な結果になってしまったということだったんですが、その後はずいぶん時間が経過して今になったのかなと思うんですけれども、この金額というのは、その契約上に乗っ取った違約金というそのままの金額なのか、それとも裁判かなにかやって金額がが変わったのかその辺をお知らせください。

山宮委員長

島田契約検査課長。

島田契約検査課長

こちらの金額、705万5,000円なんですけど、約款によりまして、違約金としての10%ということで、こちらの金額を計上させていただいたところでございます。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ここに計上しているということは、支払っていただける見込みがあるというところで、会社自体が確かなくなっていたような気がしたんですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

山宮委員長

島田契約検査課長。

島田契約検査課長

この事件といいますか、おきましたのは、平成24年ということでございます。その後、契約検査課のほうでは、内容証明ですとか、あるいは特定記録郵便等によりまして、この経営者のほうに請求を行ったり、あるいは居住地というところに4回ほど訪問しまして、請求にかかる仕事を進めてまいりました。

しかし、弁護士との相談をしました後なんですけど、こういったケースにつきましては、違約金の請求の徴収停止という手続きがあるそうなんですけど、こちらについては回収不可能という事例に該当するというところらしいのですが、平成27年3月から今年平成29年の3月までの2年間、もうほとんどいらっしゃいませんし、連絡もとらないという状態から、徴収停止を行っているところでございます。こういった債権につきましては、通常、自治令の171条にあります債権の免除といいますか、そういったところは、通常10年間は時効にならないというのがございまして、やむなくこういった予算を歳入として計上しているというのが現状です。

以上です。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

内容はわかりました。今回の件はそういった事例がいろいろあるとは思いますが、今後の対策としては、やはりそういった企業も、毎回私、何回かいつているんですが、なかなか実際に入札のときとか、指名参加のときとか、そこではなかなかわからない部分が多あると思うんで、そのかわりいろいろあるデータバンクとかで、企業情報をいろいろと調べたいと思うんですが、その点、ほかにもいろんな周りの情報とかそういったものも見ながら、入札行為、気をつけていただけるようお願いしておきます。

続きまして、47ページです。

議会のほうで聞かせていただきます。システムがちょっと変わるということで、全体的な、どういったところが変わるのかというところをご説明お願いしたいと思います。

山宮委員長
石引議会事務局長。

石引議会事務局長

今回の議場の放送設備等の改修につきましては、老朽化ということがメインな話で、今現在、アナログのシステムでやっているんですけども、かなり老朽化がひどくて、いつ壊れてもおかしくないということでデジタル化したいということが最初の発端なんですけれども。

それで、総額としましては、現在の予算で1,984万2,000万円の予算というふうに見ております。本年度はスケジュールとしまして、議会のない月ということで、8月ごろに工事をし9月から稼働させたいということで、リース期間約7カ月間ということで、今年度の予算としては229万1,000円を計上したというような状況であります。

事業費につきましては、2,000万という金額でございますけれども、予算の平準化ということも考えまして、リース契約5年間としております。内容につきましては、議場のものも使えるなら使いたいというふうにご考えてございまして、マイクユニットをまずかえるというふうにご考えております。

議場の議員席上に今、使用しておりますような卓上のマイクシステムを一人一人お付けして、スピーカーもつくというような形になってございまして、これは採決機能もつくシステムを導入したいというふうにご考えております。

あわせて、採決が議場の中で確認できるようなモニターを設置し、傍聴者のかたにも議場の中がみえるようにモニターを設置したいと考えております。

それと、映像につきましては、今やっているような形の中で、考えておりますけれども、できるだけその辺もデジタルに変わってくるということで、今手動でカメラなんかも動かしているんですけども、その辺はシステムの中で動かせるようになるので、さらにスピーディに配信できるということと、音声出力の安定も期待できるようになってございます。

以上です。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

今度、議員の皆さんにもマイクがつくと。執行部のほうの席にはマイクはつくのですか。

山宮委員長

石引議会事務局長。

石引議会事務局長

執行部席にもマイクを設置をする予定です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

実はちょっと、このところ何件か、違う議会に見に行っていたんですが、執行部の方でまずは前に行かないで自席で答弁しているの、何となくうちのほうで時間がかかっているなど、これでちょっと時間短縮にはなるのかなと思うので、ありがたいなというふうに思います。

今回は2,000万と大きな金額ですので、議員が私たちが傍聴者をふやさなくちゃいけないとかいろいろあると思うんですが、逆に前からお話ししているように、議場をもうちょっと有効活用するような、せっかく2,000万円もお金かけるわけですから、違った意味での活用というのを我々も考えますけれども、執行部のほうでもちょっと議会のものだから使いづらいというわけではなくて、そういったところも開かれたというか、使いやすいような運用をお願いしていきたいと思います。

それでは続きまして、すみません。53ページの佐貫駅東口デジタルサイネージ運用で、お話あったんですが、すみません、それとちょっと一緒になるのかどうなのかなんですが、市役所についているモニターあるじゃないですか。あれとこれとは、連動はしていないんですかね。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

はい、結論的にはしておりません。今、坂本議員の言いました市役所と西部、東部、それから、サプラ内の市民窓口ステーション、それと、たつのこアリーナに行政情報のモニターはついているんですが、これは設置者の長田広告株式会社のほうで設置しておりまして、あそこに流れている有料のコンテンツを広告料として徴収していただいて、その費用で設置していただいたということですので、佐貫駅東口のデジタルサイネージと全くリンクしていないというようなところでございます。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

はい、ありがとうございます。

前もちょっと言っていたんですけども、特に佐貫駅のデジタルサイネージに関しては、龍ヶ崎の方だけが使っているわけじゃなくて、河内とか稲敷とか、結構牛久の方も佐貫駅

を使っていらっしゃるんですね。ですから、前も言ったんですけども、下のモニターなんかも龍ヶ崎だけではなくて、できれば広域的なそういったモニターを流してあげるような、そこまで、ちょっとうちだけ是可以なことではないんですが、そういったところも、契約も全部一緒にしなくちゃいけないとかあると思うんですけども、そういうこともできればどこかでお話ししていただけたほうが、うちだけじゃなくて龍ヶ崎の人も違う地区のものが見れたりとかするわけですから、そういったことも検討材料の一つに考えていただきたいと思います。

続きまして、55ページです。

庁舎管理費で、昇降機更新工事なんですけど、先ほど来、お話ありまして、先ほど議場のほうの有効活用みたいなことで、ちょっとお願いしてきたものですから、そこで、今回新しくするとき、例えばですけども、休みのときに使えるわけではないと思うんですが、例えばですけども、1階から5階だけしか使えなくするとか、例えば、日曜日に議場を、土曜日に何かでイベントをするときに、ほかの階は絶対行けないようにするのに、1階から5階しか行けないようにするような、そういったシステムというのは可能なんじゃないかな。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

私も専門家じゃないので、ちょっと詳しくはよくわからないんですが、設定によっては多分可能かと思います、休みの日だけそういうシステムに切りかえるという。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

すいません。実は、今のシステムのときに、ちょっと業者と話をしたときに、無理、無理ってちょっと言われてしまったので、今の新しいことであれば、もしかしたら使えるのかなと思ひまして、その辺は、もし今後、そういった更新工事をするときに、そんなにお金のかからないことであれば、そういったこともちょっと検討されるのも頭の中に入れていただきなというふうに思いました。

あと、井戸なんですけど、すみません、場所って、これいつも私ちょっとわからないんですね。どこにあるのですか。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

庁舎敷地西側の大型バス車庫があるんですけど、大型バス車庫の西側、桜の木が何本かあるあたりにあります。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

はい、ありがとうございます。

ちなみに、前回の東日本大震災のときは、使えたんでしょうか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長
あのときは、電気がとまっている間は使えなかったんですが、電気が復旧してからは使えるようになっています。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員
はい、ありがとうございます。
今回、発電機があるということで使えるということなんですが、実は、確か130メートルまで深くなってくると、ちょっと地震の関係で、もしかしたら、下のほうで本当に、下が埋まってしまって、井戸口のあたりも、もしかすると随分劣化しているはずなので、ポンプの一番下で水をくんでいるはずなんです。そうすると、地震の揺れによって下の井戸口が潰れてしまって、開けることができなくなる可能性も実はあるということもありますので、そういった意味では、やっぱり井戸を掘るときには、飲料関係なしで、ちょっとメーター数短い井戸で、手ごきなんかのやつも検討されてもいいのかなと思っていますので、その辺あたりもちょっと検討していただきたいなというふうに思っています。
続きまして、61ページです。

地域振興事業なんですけど、これ龍・流連携はここでもよろしかったですね。今回、違う資料を見てみますと、龍・流連携でもシティセールス課のほうと、流通経済大学とやりとりをすとかっていう話になってきていて、そうすると、窓口があまり多くなってしまうと、相手側の流通経済大学さんのほうがちょっと大変になるのかななんて思いまして、その辺の調整というのは、どうなんでしょうか、大丈夫でしょうか。ちょっと心配をしています。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長
龍・流連携につきましての総合的な窓口というのは、これからも企画課でおこなう予定でおります。地域の観光等の事業についても、企画課が参画をして、最終的に今のシティセールス課でマッチングのほうをやっていくというふうになっております。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員
はい、ありがとうございます。
余りちょっと窓口広くなっちゃうと、ちょっと大変だなと思ったので、その辺、企画課さんで入ってくれるということなので、ただ龍・流連携を見てみると、事業内容というところ、結構、学校のほうの派遣時間が多いので、そういった意味では、ちょっと企画課さんで間に入っているいろいろ大変だなとは思いますが、相手方のことを考えると、やはり一本にしておいたほうがいいのかと思いますので、その辺は調整していただきたいと思います。
65ページです。

牛久沼ですので、先ほど鴻巣議員のほうからお話しあったんですが、やはりちょっと時間的なところをやっぱり私も気にしてしまっていて、せっかくプロデューサーというか、牛久沼活用支援ということで、これから全体的に牛久沼をどうにかしていこうということで話をこれからされると思うんですね。やはりその中で、護岸とかはいいにしても、やっぱり道の駅の整備事業と、道の駅の基本設計とか、そういったものが、ある程度やはり全体像ができ上ってから進んでいくというのが先ほど来お話があったところだと思うんですね。

その中で、ちょっと一つだけ聞きたいのが、要はこの基本設計だけに特化して聞きたいんですけども、基本設計というのは、どの辺までの成果品というのをイメージされているのでしょうか。

山宮委員長

中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

道の駅の基本設計でございますが、こちらの道の駅については、国と一体となった整備してまいりますけれども、市が整備する施設及び駐車場などについて策定した基本計画における設計上必要となる事項を整理したうえで、建物の構造や配置、それから基本的な内部のレイアウト、備えるべき機能や整備等を取りまとめる設計という形になります。ですから、建物等の概要を決める図面などを作製することになりまして、外観のデザイン等はここでお示しできるのかなというふうには考えております。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ということは、やはり同時進行というのは、なかなかちょっとやっぱり難しいといただきますか、トータル的に誰かにいろんな意味で、いろんな意見を聞いているところで、その間に、もう内部的には形はこんな形で決めましょうとか、建物は、じゃ木造とかRCとかとかどンドン決めていきましょうとなっちゃうと、当時進行でいっているという形になってしまうと思うんですね。ですから、そのあたりちょっと時間的なこととか、そういったやはりせっかくお願いするわけでしょうから、牛久沼全体としてプロジェクトとしてでしょうから、そういった意味では、その辺の時間軸のほうをしっかりと考えていただきたいなというふうに思っています。

特に昨年、私なんかに参加したまちづくり研究会という会議もありまして、議員さんも入っていただいているんですけども、そういったところで話をしても、やはり龍ヶ崎だけでは、牛久沼の活用というのは、なかなか苦しいですね。そういった意味では、5市がしっかりと連携をとって、いろんな意見を出していかなくては、先行きがならないと思うんですけども、そういった意味では、この牛久沼活用事業の中で、そういった意味では、5市で調整をするようなことも考えていらっしゃるのでしょうか。

山宮委員長

松尾総合政策部長。

松尾総合政策部長

龍ヶ崎を除くと周辺4市になるわけですけども、そちらときちんとお話しをするにしても、龍ヶ崎市の考え方をまとめないと、具体的な話にならないと思います。そういうことで、まずは龍ヶ崎市としての考え方をここで整理をするというようなことになってくるんじゃないかというふうに思います。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

はい、ありがとうございます。

確かにそうですね。最初にまず、うちのほうで考えつかなくちゃあれでしょうけれども、でも結局は、やはり龍ヶ崎の水辺だけで考えていても、牛久沼のことで年プロジェクトで考えるわけですから、やはり、例えばですけれども、水神屋さんのほうも、伊勢屋さんのほうも、水辺公園のほうも、いろんな意味で考えていくような形になってくると思うので、そういった意味では、ある程度の段階のときに、そういったいろんなほかの市町村の意見も取り入れるような、そんな方向もちょっと考えていただきたいので、これはちょっと要望しておきます。

続きまして、75ページです。

選挙関係ですね。知事選挙と市長選挙が今年予定されているわけですが、先日、ちょっと若い人たちの選挙活動、投票率をアップするのについてということで、ちょっとその辺が広報業務になってくると思うんですけれども、そういった意味では、流通経済大学さんに投票所を開設したというのは、以前すごくメディアで取り上げられたんですけども、今後何か違った意味で広報活動というのは、考えられていることはあるんでしょうか。

山宮委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

若い世代に対する選挙広報ということで、昨年の市内の愛国学園と竜ヶ崎南高校におきまして、選挙啓発という意味合いも込めまして、出前講座を実施しております。具体的に何をやるのかといいますと、生徒会選挙を本番の選挙に見立てまして、演説会であったり、実際に投票していただいて、生徒の方に手伝っていただいて、開票事務までといったような中で、選挙に対する認識を持っていただくということでしております。あと、資料等もですね、市内の中学校、高校等にお配りをしておりまして、そういう選挙啓発に向けての取り組みをしております。

流大に関してなんですが、今年度、29年度予算の中では、実際に期日前投票所を、昨年、前回のよう置くように予算的には設定してあるんですが、ただ時期的に9月と12月という時期になりまして、大学がお休みの時期になってしまいます。なかなかもうお休みの時期にやっても学生さんがいらっしゃいませんので、そこで啓発が、二匹目のドジョウといえますか、1年目は非常に各マスメディアが取り上げていただいて投票率も若干ながら上がりましたので、非常に効果は、実際の投票率だけではなくて、波及効果があったんではないかなという分析をしております。今年度につきましては、去年、選挙関係の視察にも行っておりますので、そこで松山市の選挙管理委員会にも出ましているいろいろ聞いてきたんですが、そういう情報も得まして、いろいろな取り組みのほうを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

はい、ありがとうございます。

若い世代だけではなくて、全体的に選挙広報を本当はやらなくちゃいけないんでしょうけれども、今、特に、まず初めて選挙に行くという、やっぱり若い世代に話を聞いていると、初めて選挙に行くという、行ったときの印象ってすごく残っているらしくって、でもやっぱりきっかけとか、行ってから、投票所に入ってから、紙渡されても、どこに行ったらいいのかわかりづらいとか、それを動画で撮って、今、龍ヶ崎のほうでやっていただいているんですが、なかなかその方法がちょっとうまくいっていないかなというふうに思いますので、ぜひ今回もいい機会です。そういった意味では、若い意見を聞きながら上手に進めていっていただきたいと思います。

最後です。

139ページ、自主防災組織活動育成事業です。ごめんなさい、これはもうほとんど意見で言わせていただきます。やはり私もちょっといろいろ自主防災組織、各地区のやつをちょっと見させていただけるんですが、やはり消防団とは意識がどうしても違って、単純にもう自治会、新しい地区であれば、もう自治会の人たちが班長さん、たまたま班長になった人が自主防災の私副会長になっちゃったわとかいう、そういうのが現状なんです。ですから先ほど深沢さんから話があったように、防災倉庫を開けてもねというのが現実的な話だと思っんです。

ですから、もう少し、自主防災に関しては、こちら側からある程度ちょっとプレゼンをするといいますか、ペーパーでこういうものを用意したほうがいいですよとか、集まるときには、せめて3日間は自分たちで食事と、そういった衣類だけは何とか確保するようにとか、そういったものを啓発運動をされたほうが、ちょっと見ていていいなと思いました。

特に、新しい地区だと、災害が起きたときに誰誰を助けに行くのは、じゃ、俺らがやるしかないんだみたいなふうに思ってしまったところがあるので、そこまでは、きっと望んでいないと思うんですね、自主防災組織が。ですから、その辺もちょっとまだバランスに差が生じているような気がしますので、その辺の啓発活動をお願いして終わりにします。

以上です。

山宮委員長

ご答弁はよろしいですか。

坂本委員

はい、いいです。

山宮委員長

ほかには。

伊藤委員。

伊藤委員

まず、49ページ、臨時職員等関係経費なんですけれども、先ほどの共済費が高額になったことについては、その共済費そのものと手当の基準が上がったということなんですけれども、その辺の事情を、もう少し詳しくお願いしたいということと、去年が57人だったのが、そのために98人が対象になったということなんですけれども、それとあわせて、今、じゃ、臨時職員というのは、全体的に何人いるのかということについてお伺いします。

山宮委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

まず最初、増額の内訳となりますが、平成28年10月から社会保険のほうの適用拡大がありました。これは、501名以上の従業員の方がいる企業が適用ということで、公務員ばかりではないんですが、そういう500人以上の企業に対して、今までは龍ヶ崎の場合は30時間という、それが常勤職員の4分の3ということで運用していたんですが、そこが10時間となりまして、週に20時間以上勤務されていて、雇用期間が1年以上あって、賃金が月額8万8,000円以上、学生でない方という要件の方が加入になっています。

その法改正によりまして、約30名である28名の方が、新たに社会保険の適用になっている。どういう方になっているかといいますと、学校のほうの学習充実指導非常勤講師の方が約17名、あと学童保育ですね。放課後児童支援員の方で、長時間、学童保育の方は20時間未満の方が多くいんですが、20時間を超えている方で該当する方が8名。その他の課で3名出るとということで、そこで28名。そのほかの職場でも増えておりまして、そこら辺を含めて人数が、嘱託員のほうで98名、臨時職員のほうで14名で、ここの分で負担しているのが112名ということで、予算を計上させていただいています。

増加の理由なんですけれども、そういうように短時間の方と、あと授業が増えているもので、交通防犯関係といって防犯サポーターの見回り回数を増加していたり、あと保育所のほうで、小さい方とか障がい者の方で市内の保育施設のところで預かり切れないというのを八原保育所で増員をする予定があったり、いろんな市民サービスで直結する部分の増員が主で、全体的には、今臨時職員、嘱託員の方を合わせると、約ですが400名を超える方がお勤めになっています。

ただ、実際のところ、事務はどのくらいだといいますと、事務職で本当に事務の補助というふうに勤務されている方は、70名前後になります。実際に、じゃ、どこが多いんだということになりますと、学童保育でも110名程度いらっしゃいますし、学校図書館であったり、先ほどの非常勤講師の方であったり、教育委員会に関するところで約200名となります。で、コミセンも70人前後いますので、そういう教育施設及び市民の方の身近な施設、そういうところに多くいらっしゃっておりまして、確かに人口でも増えてはいるんですが、全体から見ると2割を切ったところぐらいが水準になっています。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。なかなか臨時職員が多いってところでは、ちょっと私も疑問に思うところがあるんですけれども、なるべく正職員が増えるのが基本と考えていただきたいというふうに思うところです。

次です。同じ49ページの職員研修費があります。先ほど、職員の研修が新たに行われているところがあると思うんですけれども、その具体的な中身についてお伺いをします。水戸で2人で、東京方面に1人ということなんですけれども、その具体的内容をお伺いします。

山宮委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

水戸で2人、東京でお一人ということですので、増えているところは、役務費と使用料及び賃借料のところかと思えます。具体的に役務費のところだと、普通研修生で29年度、水戸の県庁のほうに2人派遣する予定をしております。あと茨城県の東京事務所に1人派遣する予定をしております。

その3名分の、帰宅が遅くなりますので、県庁に、今本庁に行っている職員が、やはり

研修生でいるんですが、帰りがやはり早くて9時、遅いと11時と、最終列車で土浦まで戻ってくるのがやっとなという状況もありまして、やはり体のことも考えまして、水戸にアパートを借りたほうがいいだろうと。

東京事務所のほうも、仕事が終わってからも国の職員の方といろいろな交流とかというのがありますので、やはりちゃんとアパートを借り上げをして住ませたほうがいいだろうということでの計上になります。

役務費のほうは、水戸のほうが2部屋分のアパート契約に関する初期費用、敷金とか仲介手数料3カ月分を想定しております。あと東京のほうは、なかなか契約状況が違うようで、この初期費用分を4カ月、一応8万円相当として4カ月分みています。水戸のほうは、4万6,000円相当ということで、3カ月分ということで、59万6,000円を計上させていただいております。

あと使用料のところなんですけど、同じく都内ですとアパートは8万円で想定していますので、その12カ月分ということで96万円と、水戸は4万6,000円相当と考えておりますので、その12カ月分の2部屋分で110万4,000円、合わせまして206万4,000円を新規で予算を計上させていただいております。

以上です。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。職員さんの健康なんかもやっぱり大事なことです。その辺については、しっかりやっていただきたいなというふうに思います。

次、51ページです。

男女共同参画推進費なんですけど、これは職員のところで聞いたほうがよかったのかもしれないんですけども、市としては女性管理職を増やそうということなんですけれども、29年度の取り組みとともに、現在の管理職の割合がどうなっているのか、お伺いします。

山宮委員長
松田市長公室長。

松田市長公室長
まず、取り組みからお答えさせて……

山宮委員長
マイクのスイッチを入れてください。

松田市長公室長
失礼いたしました。

取り組みからお答えさせていただきたいと思います。

昨年もございましたが、今回も女性職員のキャリアアップ講座、その第1というものと、こちらは採用2年以降の職員を対象としています。また、もう一つは、女性職員のキャリアアップ講座、こちらは係長以上の女性職員を対象としておりますが、こういった研修に行くことによりまして、スキルをアップしていくというような取り組みをしていきたいと考えております。

次に、管理職の比率でございますが、28年度の4月1日のデータになってしまいますが、管理職の率ですが、10.7%ということで、昨年度は11.7%でしたが、こちらは男子の管理職が増えたということで、率は下がっているというような状況でございます。

以上でございます。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

なかなか難しいところなのかなというふうに思うんですけども、こうしたキャリアアップ講座なんかも、参加者なんかは、女性がやはり参加しやすいようになっているのかどうかだけお伺いしたいと思うんですけども。

山宮委員長
松田市長公室長。

松田市長公室長

こちらの人数なんですけど、両方ともに一応予定をしている人数は4名ということで、女性の職員を研修のほうに出ていただくということで考えております。選出については、追加のお答えは、ちょっと人事行政課の課長のほうからしていただくようにします。

山宮委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

女性のキャリアアップということで、29年度は2回で4名の8名という公室長のお話だったんですけども、27年度から実は続けておりまして、対象人数が女性の主幹、入庁後15年前後以上の職員を対象としておりまして、全女性職員を対象ということで、27年度、28年度の2年間かけまして、48名研修を受けさせていただいております。そして職場によってはなかなか受講できないという方もいらっしゃいますので、2班に分けまして、業務内容を調整していただいて、出やすいような形で出ていただいております。

去年には、さらに28年度、今年度につきましては、その中でもまた別枠といたしまして、県の自治研修所のほうで、主任級以上という対象の研修、うちで言いますと、管理職の課長補佐級の女性職員の方に出ていただいたんですけども、女性未来育成研修ということで、幹部候補生ということでの研修を受けていただいております。

あとちょっと補足させていただいて、29年度はまだ、すみません、人事異動が決定しておりませんので何とも言えないところなんですけども、28年度までの男女の管理職なり係長以上の職員の比率ということになるかと思うんですけども、前にもお話ししましたとおり、昭和の時代とか平成の初期まで、女性の採用自体が少ない時代が長らく続きまして、あとはその中でも途中で退職される方もおりましたので、非常に50代、40代後半の中での職員数で男女の比率が少なくなっております。

ちなみに、ここ5年間、29年度採用予定者からさかのぼりまして、5年間の男女比をちょっと調べてみたんですけども、約6対4、男性6に対して女性4割という形で、近年大分増えてきておりまして、この中でも現在28年4月現在のデータであっても、全体で3割なんですけども、最近5年ですと4割、10%上がっているという状況になっております。

いろいろキャリアアップ、女性だけではなくて男性も今いろいろローテーションを組んで人事異動とかいろいろ施策をしているんですけども、そういう中で、女性は今までは窓口職場であったり、どちらかという会計処理が中心となる職場が多かったんですけども、そういうことではなく管理部門、いろんな事業部門に今おりますので、そういう方を人材育成をしていく中で、女性活躍が図れるのではないかというふうには考えております。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

ぜひ、女性の方たちが遠慮せずに、そういったキャリアアップと研修を受けながら、管理職としてできるような方向で行けたらいいかなというふうに思っています。

次、53ページです。

広報活動費の政策情報誌作成なんですけれども、今回の計上で、去年はなかったんですけれども、そのことについてお伺いします。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

お答えいたします。

政策情報誌は、これまで担当課からの原稿データを企画課が編集などを行った後に、情報政策課が印刷業者に渡すため、専用ソフトを用いて見やすさなどの編集を企画課や担当課とともに行いまして、データを印刷業者に引き渡しておりました。今回、政策情報誌については、市の施策や計画などを明らかにするものとして発行しており、期日等のある行政情報を掲載しております広報紙りゅうほーのように、即日性を必要としないことや、今年度4回発行しているんですが、毎月の発行とはなっていないことから、業務の平準化などの観点から、印刷とあわせて編集作業を委託することが適切と考えまして、今回委託というようにことで計上させていただきました。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

次です。

57ページの企画調整事務の負担金の広域市町村圏事務組合の事務費が、昨年よりさらに200万ぐらい多くなっているんですけれども、この中身についてお伺いします。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

広域市町村圏事務組合事務費でございますが、平成29年4月から当組合が運営します介護老人ホーム「松風園」というのがあるんですけれども、それが民間に移管されることとなります。それに伴いまして、その松風園に勤務していた職員4名いるんですけれども、その4名の職員が組合を退職になるということから、事務費としての増加分200万円ということでございます。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

次です。61ページの地域振興事業です。

その中の負担金の図柄入りナンバープレート作成費とあるんですけども、具体的にどのんなどところに使ってという中身をちょっと教えてください。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

図柄入りナンバープレート作成費10万円です。これは現在、国の国交省なんですけれども、ナンバープレートに図柄、2019年に開催されるラグビーワールドカップ、それから、2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピック大会の特別仕様のナンバープレート、それと地域ナンバーとありますけれども、そういうナンバープレートを作成導入を進めております。それに合わせて地方においても、龍ヶ崎の場合、土浦のナンバーですけども、地域のナンバー表示区域でも図柄入りのナンバープレートを導入してもよい、進めてもいいですよというふうなことになりました。

そういうことを受けまして、土浦の場合11自治体あるんですけども、地域振興なんかにつなげるために、現在、11団体で導入検討会を立ち上げております。県南地区の図柄を作製して、来年度、29年度に絵のほうが決定的にいくというようなところで、今検討していますので、その先はこれからになるんですが、その負担金が10万円ということです。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ごめんなさい。市民も使えるということなんですか。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

軽自動車と普通の自動車ナンバープレートがありますけれども、それを希望によって、5,000円ぐらいかかると今説明になっているんですけども、普通ナンバープレートから図柄入りのナンバープレートに交換できるというようなことです。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

139ページ、防災活動費の委託料の防災マップ作成とあるんですけども、新しい浸水の部分も入って発行するという事なんですけれども、具体的にその中身について、また浸水の地域が広がるということもあるんでしょうか。ちょっと具体的なところを教えてください。

山宮委員長

中島危機管理室長。

中島危機管理室長

平成29年度に、国交省の下館河川事務所と利根川下流河川事務所におきまして、浸水の想定区域の見直しが行われます。区域の変更が生じるための全戸配布でございます。利根川決壊までのものなので、広がるのかなとは思っております。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

そうすると、大体いつぐらいの時期まで作成して市民のところに届くんですか、その予定だけ。

山宮委員長

中島危機管理室長。

中島危機管理室長

これは国交省のほうで発表がなされないとつukれないので、発表されてからの作成となります。それで部数が、市内全世帯3万3,000プラス年間転入者世帯2,000世帯を想定してまして、作成するものとしております。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

椎塚委員。

椎塚委員

先ほどちょっと坂本委員から質問があったので、質問する予定がなかったんですけども、議会事務局費の中にモニターというのがあるんですけども、今近隣の市町村を見ていると、今6階にあるモニター室みたいな、要するに非常に機械がコンパクトになって、議場の中の執行部席側の後ろのほうに機械を置いているところが何か所かあるんですけども、今回導入される機械については、どのような機械なんですか。

山宮委員長

石引議会事務局長。

石引議会事務局長

今、放送室という形で今あるところがあるんですが、そちらのほうではなくて、できれば議場の執行部が座っている側の奥のほうにシステムを置くような形で、今検討は進めております。ただ、今の放送室の中のいろんな配線とか電源とかいろいろありまして、そちらのほうも移動できるものはしたいと思っております。移動できないものもある

るかもしれないので、そちらも使うようになるかもしれません。

山宮委員長
椎塚委員。

椎塚委員

はい、わかりました。

多分、大分いろいろ機械もよく進化していますので、やはりそういう形だろうと思ったんですけども、今年というよりは次の段階でいいんですけども、例えばモニター室がああいったつくりなので、ちょっとごめんなさい、どこの議会か忘れちゃったんですけども、例えば、子どもの預かり所みたいな形で、ガラス越しに議場を見させるようにつくっている議会もありましたので、ぜひ子育て環境の充実と市長もうたっていますので、そういうところも一つ提案させていただければなというふうに思っています。早急にとということではないんですけども、機械室というか、必要が一つなくなるわけですから、その辺の有効利用という点でもちょっと提案をしたいと思います。

続けて質問させていただきますけれども、予算の概要のほうの17ページ、上から1つ目の消防施設管理費、消防施設整備事業の中の消防水利の整備ということなんですけれども、消火栓の新設って書いてあるんですけども、これは何カ所で、どの辺にっていうところがわかれば、それを教えていただきたいんですが。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

お答えします。

まず1つだけ上水道の新設での設置箇所が1つ、板橋町なんですけれども、あとは既設管のほうは工事のほうは3カ所予定しているんですけども、そこは消防水利の充足状況を確認しながら場所の設定をしたいと思っております。

以上です。

山宮委員長
椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。

続いて、その下なんですけれども、先ほど深沢議員からもあったんですけども、マンホールトイレについてなんですけれども、これ自体は今年の県南水道の視察で福島に行った人もいらっしまったと思うんですけども、マンホールトイレ、実際に現地で見えたんですけども、一つは、1カ所に対して便器というのは何カ所つけられるものなんですか。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

これは業者さんのパンフレットだと、1基の埋設で5個の仮設トイレが基本ですということですよ。

山宮委員長
椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。それに対して、この予算というのは、もちろん便器だけだと思うんですけども、そのままではできませんから、仮設のテントも一緒についているはずなんですけれども、これも一緒につけた予算になっているんですよね。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

はい、そのとおりでございます。

山宮委員長
椎塚委員。

椎塚委員

はい、わかりました。以上です。

山宮委員長
ほかにございませんか。
油原委員。

油原委員

37ページ、お願いします。予算の概要書では4ページになります。そちらのほうが詳しく書いてあります。

基金繰入金であります。29年度予算11億3,560万、前年度に比して21%の増。これ27年度に比べると、ちょうど倍額になっていますね。そういう意味で、これ大きくなってきているという、その主なというか、要因は何なのか。それとあわせて、目的基金は別として、一般財源基金ですね。この繰り入れですね。財政調整基金での、わかれば、こういう新たな事業に繰り入れましたとか、そういうわかる範囲でお知らせをいただきたいと思えます。

山宮委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

まず、基金繰り入れが増加している要因なんですけれども、一般財源基金、財政調整基金と減債基金のほうの基金繰り入れが増加しております。その要因なんです。歳入のほうは、税収のほうは増ということになっておりますけれども、地方消費税交付金や臨時財政対策債を含みました実質的な地方交付税、この辺の一般財源のほうは減額になっていること、あわせて歳出のほうでは人件費、扶助費、公債費などの事務的経費、あと電算関連の経費や施設の維持管理経費などの物件費が、そういう計上事業に要する経費が増加しております。そちらのほうの財源調整のための基金繰り入れが増加しているということでございます。

以上です。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

増加要因，当然歳入の環境と歳出でも事務的経費というか，そういうのが増えているよということなんだろうというふうに思いますけれども，特に一般財源基金ですね。減債基金を取り崩しておりますよね。ここ数年というか，ちょっと記憶の範囲では，減債基金を崩しているということは，これまでなかったんだろうと。減債基金ですから，一般財源基金でちょっと既成償還に充てるというような目的基金的なあれですけども，現実的には一般財源の基金ですよ。そういう意味で，減債基金にも取り崩しをしているという，その辺の要因というのは何なんでしょうか。

山宮委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

繰り返しになりますけれども，歳入歳出予算を組まなくてはならない，必要なものを予算化して，それに財源を充てなければならぬという状況の中で，賄い切れない財源のところを基金から繰り入れて対応するという予算編成となりました。

確かに，油原議員おっしゃるように，減債基金を実際に取り崩しているという状況は，ここ何年かではないと思われま。予算ですので，予算ベースでは，このような形で基金を多く取り崩す予算編成となっておりますけれども，実際には，平成28年度，今年度の決算をしたときに，決算では余剰金が出ますので，そちらを充てる形になって，基金の繰り入れ自体は回避していきたいと，これは毎年そうなんですけれども，そういうふうに考えております。

ただ，当初のスタートが，かなり多く7億円近くが一般財源基金を繰り入れておりますので，回避をするのも今年度よりはちょっと厳しい状態はあるのかなとは思っておりますけれども，決算で何とか回避をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

基本的には，財調，減債基金等ですね，これは一般財源基金と言われておりますから，決算ベースでは戻していくよと，そういう執行をしていくよということでもありますけれども，基本的に一般財源基金7億2,600万円をとというのは例がありませんので，そういう意味では，ちょっと執行上きちんと管理をしないと戻らないんだろうと，非常に心配をするところです。

要するに言いたいことは，その歳入環境，歳出状況等を踏まえる中で，少し予算というのは，本29年度予算は，状況を踏まえると，減債基金まで崩していくわけですから，非常に財政力を踏まえれば過大な予算になるんだろうというふうに言えるんだろうというふうに思います。少し無理をしているということなんだろうというふうに思います。ですから，そういう意味では，やはり予算を執行する中で十分厳しく執行していただきたいなど，財調等，減債基金等も一般財源基金として戻れるように，執行管理をお願いしたいというふうに思います。

次に，65ページです。

お二人の議員からも質問がありました。牛久沼活用事業ですね。これまで，この道の駅

の事業について基本構想、それから、基本計画と進んできたわけですね。そういう中で、いろんな議員さんが一般質問議論の中でもありました牛久沼全体の活用計画の中で、この道の駅がきちんと位置付けるべきだろうというようなお話がありました。

そういう意味で、現在策定中ですよ、牛久沼全体活用計画、この3月までですね。この計画が既に整備をされてきている。そういう全体の中での道の駅の位置づけ、基本的には中間的なこれ位置づけですよとは、一般質問の答弁などにもありましたけれども、そういう意味では、29年度のこの活用事業約650万の委託料ですね。これと今策定中、終わろうとしている牛久沼全体活用計画とあわせて、これまでの道の駅の基本計画とか、これまで進める基本設計、こういう位置づけの、こういう計画のこれから進めようとしている設計等、これとの整合性というのはどこにあるのか、ご説明いただきたい。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

最初に牛久沼活用の全体計画、これについてから説明いたします。

この活用計画は、これまでも長い間、いろんな期間つくられてきましたけれども、今かんがえているのは、牛久沼の道の駅を起点として、拠点として、牛久沼を活用していくと。そしてにぎわいですとか交流人口を増加させて、それを龍ヶ崎市全部に波及をさせていくんだということを考えています。これまでいただいた意見とか、いろいろ言及してきた水際線計画ですとか、ふるさと龍ヶ崎戦略プランにも記載がありました。それとあと都市計画マスタープランにも牛久沼の活用計画があります。それと、この間つくりました佐貫駅周辺地域整備基本構想についても、牛久沼との関係については記載がありました。

そういうことを、いろんな計画がそれぞれあるものを、一旦ここで整理をして、龍ヶ崎市として、こういうふうにご利用していきたいんだという基本的な判断、これを今求めているものが全体活用計画です。これは今後、来年度予定している活用事業の委託料640万の中では、アドバイスというか、プロの視点のプロデュースを受ける基礎的な資料として使わせていただきたいという形でつくっていますので、そういうようなことで考えています。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

お答えします。

今説明がありましたように、現在とりまとめしております牛久沼の活用を目指す基本的な考え方、こういったものを踏まえながら、牛久沼のほうは、今後、牛久沼の活用に関するコンセプトやデザイン等について、この牛久沼活用支援委託業務の中でアイデアをいただけるように考えております。

また、その延長としまして、道の駅の設計段階において、建築費用やデザイン等についても牛久沼活用のコンセプト、統一性を意識しながら、アイデアやアドバイスをいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

道の駅計画自体で、これまで前後して、何と云うのか、基本的には構想を練りながら基本計画に移っていくというようなこと。その間で、じゃ、牛久沼全体の中で、この道の駅の位置づけはどうなんだろうと、そういうのは、現実的にはもっと前にあるわけですよ、そういう中で道の駅をどうやっていくかということですから。そういう意味では、全体計画の中での位置づけというのは、今回の全体計画、今回というか今やっている活用計画、全体計画の中で、それなりに位置づけをされる。それをどう生かしていくかというのが今回の29年度の予算だろうというようなご説明でありますけれども、現実的に、もう前に進もうとして基本計画までできている中で、基本設計をするという中で、前に一般質問の中で、基本設計をする中では、やっぱりレイアウトとか、間取りとかいろんなことがちょっと具体的に言えば資材建築上、そういう中で、やっぱり現実的にプロの意見を聞く必要があるんじゃないですか、要するに指定管理者と指定管理でやっていくということになれば、先に指定管理をしながら、そういう人たちの意見を聞いて、基本設計に移るんだろうと。だからやっぱり松尾部長から、そういう方向でということですから、現実的に指定管理を決めて、候補者として決めていく中での意見を聞く機会というのは、これから出てくる。であれば、この牛久沼活用事業、今回の650万でしたっけ、の必要性というのは、どこにあるんだろうと、よく理解をできないんですよ、調査ばかりで。整理をされているんですから、そういう中で前へ進んでいっていいんだろうと、ただ道の駅事業でやっていく、完成してスタートするっというたって、やっぱりそういう中で道の駅をどう企画、いろんなことを企画しながら、人を呼びながら運営していくということは、毎年毎年いろいろとやっていこうということですから、そんな意味では、今回のこの活用計画、プロデュースといいますが、何か答弁が市長からそんなのがありましたけれども、現実的にそういうことが今必要なかどうか。構想、計画まで進み、全体の位置づけをやり、誰が道の駅をどうしていくかというのは、これからは実践として入っていくわけですから、今回のこの調査というものの必要性というのはどうなのかというふうに思いますが、再度ちょっとお答えを。

山宮委員長

松尾総合政策部長。

松尾総合政策部長

私のほうから、指定管理候補者との役割分担で、今、考え方の違いを若干説明させていただければと思います。

この牛久沼活用支援委託におきましては、冒頭説明を申し上げたとおり、牛久沼全体の活用のイメージの形成、あるいは水辺空間の活用に関するアイデアですとかプロデュースというのを中心にして、牛久沼全体の構想等作成していくものだと。そういった中で、道の駅整備に関するアドバイスなどもいただきたいという意味で説明したつもりですが、一方、指定管理候補者につきましては、早い段階で決定をして、特に関心が集まっております集出荷体制の構築をやっていかないと、道の駅の箱ができて、中身がきちんとできていきません。ですから、そういったものに時間をかけたいなと思っておりまして、指定管理候補者については、その施設のほうにも移転ももちろんいただくようにはなるとは思うんですが、むしろその中身のほう、集出荷の体制の構築に主にその役割を担っていただければというふうに考えております。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

私自身もよく理解できない部分なんで、最後に牛久沼、平成29年度牛久沼活用事業です

ね。全体の中でのにぎわいといろいろなお話が、交流とかありましたけれども、この委託料と、これから進める道の駅計画、これどのように、どう反映させていくつもりでしょうか。

山宮委員長
川村副市長。

川村副市長
お答えします。

市民の皆さんから牛久沼の全体を生かすようにということに関しては、要望や意見、やはりさまざま多いということで、意見の内容は、余り手が込んでありきたりなものにしないでください、道の駅も同様でございますけれども、そういったより魅力ある計画をつくってほしいという要望がかなり多いわけでございます。

その中で、やはり市民の中で、より説得性のあるような全体活用を進めていくには、やはり専門的なプロの視点が必要だということで、今回、予算に計上してありますけれども、その他にいろいろと専門家の方を交渉したり調査をしている段階でございます。

道の駅に関しましては、全協でも説明したとおり、基本計画も固まってきたということで、今後、本格的に基本設計、さらには今松尾部長のほうから話があったように、運営、計画を担っていただく民間企業を決定していくということで、その前段に当たって、やはり今の時代における道の駅のあり方というか、そういうものとか、アイデアのコンセプトなどを事前に交流しながら進めていくと。基本設計とか、そういう経営のほうにも反映させていこうと、そういう考え方で今進めております。そして、道の駅については、あくまでもまちづくりの施策の一つとして捉えておまして、できれば牛久沼のほうに利活用と合わせた新名所みたいな観光、そういったもので魅力とか価値のあるところを図っていくと。そして最終的には、活力を呼び込んで、雇用の創出だったり、一次産業の循環であったり、さまざまな産業との連携であったりとか、そういったまちづくりとかまちおこしにつなげていくと、そういう考え方で進めていきたいなと思っております。

以上です。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

これまでの調査と違って、立ち上げる中でのこれからの方向づけではないかと。具体的な進め方、進め方について、今回の29年度の調査の中でやっていくんだということで、であれば、やはり基本活用との牛久沼活用事業の委託ですね。十分活用して、時間をかけてやっていただきたいということですね。

そういう考え方であれば、平成29年度はやって基本設計までですよ。なんで実施設計まで予算計上しているんですか。できるわけないでしょう。早くまとまって実施に進めばいいと思いますけれども、今さら、これ落とせなんていう話もできないでしょうけれども、そういうことですよ。やっぱりそういうことで、この牛久沼が、今回の650万をどう生かして、どう進めていくかということであれば、これに時間がかかりますよ。それをどう生かしていくかとなれば、基本設計までだと私は思いますよ。ま、これについては、副市長の話でよくわかりました。

最後にもう一件、これアクションプランの29ページなんですけれども、29年度での予算計上はないんです。しかし、事業としてはこうやっていきますよという、明確に書かれているわけなんですけれども、29ページの一番下に、行政サービスの民間委託の導入についてということが書かれております。

これについて29年度は、新たな分野における民間活力導入の検討をするんだというふうに明確に書かれているわけでありますけれども、どのような分野の民間活力の導入を考えているのか、お知らせください。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

平成27年になりますけれども、国のほうで閣議決定されまして、骨太の方針2015というやつなんですけれども、行財政改革の考え方の一つとして、行政事務の外部委託化、包括的な民間委託、これを進めるんだというものが示されております。

その中身は何かというと、これまで余り手をつけてこなかった窓口業務ですとか、庶務的な業務なんかについて進めていくとあります。

本市で考えますと、市民に身近な業務としては、窓口業務として、一応一定の専門的な知識は必要ではあるけれども、同じような作業を繰り返すような業務、市民窓口課なんかの窓口業務ですとか、そういう業務内容について、これからやっていくような考えはあります。

それから、庶務的な職員の給与に関する事務なんかがありまして、これについても、今後民間の委託について考えていまして、これについては、先進自治体で東京の足立区が進んでいるんですけれども、今年度の28年度、昨年度もそうなんです、その研究会に参加しながら勉強を重ねています。来年度以降は、その辺について少しずつ具体化をしていきたいというふうに考えております。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

基本的には、民間活力を導入していくという、当市の基本的なスタンスとしては、やっぱり民でできるものは、やっぱり民でやっていくことだという基本的な考え方なんでしょうか。

山宮委員長
松尾総合政策部長。

松尾総合政策部長

やはり民でできるものは民という考え方も大事です、従来とやはり大きく状況が変わったのは、年金問題があって、やはり再雇用の問題があります。そうすると、従来ですと、確実に60歳で職員はやめていったわけですが、今後段階的に65歳まで拡大ということになると、そういった再任用職員の活用することも考えなければならないと思っております。先ほど企画課長から出たように、専門提携業務、こちらについては、民間の専門業者さんにお任せできる部分でもありますし、逆に職員経験者であれば、むしろそういった業務も精通しておりますので、これらをうまく使い分けていかなければならなくなってくるんじゃないかというふうに思っております。

油原委員
同感です。終わります。

山宮委員長

休憩いたします。
午後3時15分再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
質疑ございませんか。
大竹委員。

大竹委員

65ページ、先ほどからご質問ありましたけれども、牛久沼活用事業について再度質問します。重複するところもあると思いますけれども、お許しを願いたいと思います。

今までのお話を聞いた中で、今回13番の委託料、牛久沼活用支援ということで648万円という形の中で、お話を聞いているとプロデュースをできるような会社をというようなニュアンスで聞こえましたけれども、そういう面でプロデュースをできるような会社を選定する、その仕様書等々のおおむねを聞かせていただければ、よろしく願います。

山宮委員長

中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

詳細な仕様書については、これからということでございます。ご理解のほどよろしく願います。

山宮委員長

大竹委員。

大竹委員

これからという話ですけれども、先ほど部長のほうからも牛久沼の全体活用並びに水辺のアイディアとか、道の駅のアドバイスというようなお言葉ももらっておりますので、その辺のところの特に牛久沼の全体活用ですね。市民の皆さんも、道の駅がどうのこうのというよりは、牛久沼全体の活用の中の道の駅はどうあるべきかという話は、私も市民の皆さんとともにお話し合いに出席している中では、そのようなお話がたくさんありました。

そういう中で、当然ながら私からのご要望でございますけれども、やっぱり牛久沼の水質の問題とか、それから自然との環境の問題とか、また私も一般質問でお話ししましたけれども、子どもたちの牛久沼との体験できるような教育環境とか、それから牛久沼自体が大いなる資産であるところの観光ですね。この辺をしっかりと意識した、またそのような仕様書をしっかりとつくり上げて、なおかつそういうことに関してしっかりとご理解できる会社を選定していただきたいと思っております。

それから、もう一つ、私から今度は意見になりますけれども、先ほど来からも出ているように、牛久沼全体の活用におけるところのコンセプト、それから牛久沼の短期、中期、長期的なものの考え方、そのようなものを考えることのできるプロデューサーを選出願いたいと思っております。そのようなプロデューサーが選出されるならば、今想定している道の駅に関しても、当然ながら景観を考えた上での意匠計画等々も出てくるし、またそこにおけるテナントさんのあり方なんかも、恐らくすてきなアドバイスが得られると思えます。

そういう中で、今回牛久沼活用事業に648万円を計上したということは、私にとっては、

これからの龍ヶ崎市民にとってもとてもすばらしいことであるし、将来の展望におけるところの大いなる活躍を願えるものだと思っております。そういう中で、これからの選定におきまして、私が申し上げているような環境や教育や観光等々もよく考えた上のできる業者を選定していただくことをご要望申し上げます、終わります。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

札幌委員。

札幌委員

すみません。四、五点お聞きします。

まず、最初に8ページの債務負担行為の中の生活保護レセプト管理システムなんですけれども、これについてももう少し詳しく……

山宮委員長

札幌委員、所管以外になりますので。

札幌委員

大変失礼いたしました。

じゃ、すみません。失礼いたしました。

歳入の15ページ、先ほど固定資産税のアップが見込まれますということであったんですけれども、まず空家が結構増えてきているんですけれども、その空家からの固定資産税の未収というところの問題とかは、特にないのでしょうか。

山宮委員長

森田税務課長。

森田税務課長

固定資産税における空家の部分なんですけれども、こちらについては、空家とか居住地のちょっと判断をしておりますので、現時点においては、徴収条件については把握できない状況でございます。

以上でございます。

札幌委員

わかりました。

山宮委員長

挙手をお願いいたします。

札幌委員。

札幌委員

わかりました。

では、太陽光発電によって、固定資産税が用途変更等によって見込まれたというお話があったと思うんですけれども、それはどの程度なのでしょうか。

山宮委員長

森田税務課長。

森田税務課長

固定資産税の太陽光発電による課税でございますけれども、まず一つにはその土地の現況地目が、例えば農地から雑種地に変わるような土地の影響がございます。それから、あと償却資産関係におきまして、太陽光発電施設が加わりますとそちらの償却資産ということで増額になってまいります。

こちらの増額の内容でございますけれども、そちらにつきましては、ちょっと今のところまだ、新年度予算になってきますので、算出をしていない状況でございます。ただ、28年度に、現在太陽光発電の施設につきましては、約40カ所ぐらいの把握をしている状況でございます。

以上でございます。

山宮委員長

札野委員。

札野委員

全て集計はこれからというところですか。

山宮委員長

森田税務課長。

森田税務課長

新年度予算の固定資産税のほうが確定しますと、ある程度概要のほうが出てまいりますので、その算出のほうができるかと思いますので、現時点では細かい増額分については把握できない状況でございます。

山宮委員長

札野委員。

札野委員

でも、あれは1月1日起算ですよ。

山宮委員長

森田税務課長。

森田税務課長

はい。1月1日現在で固定資産税は課税しておりますけれども、現在そちらの部分を作業しております、具体的な増減率ですか、そちらについては税額のほうは確定しないと、固定資産税の概要とかそういうのが出てきますので、その時点での数字の把握というような形になってくると思います。

以上でございます。

山宮委員長

札野委員。

札野委員

わかりました。じゃ、また追って後で個別でも教えていただければと思います。

続きまして、37ページ、ふるさと応援寄附金なんですけれども、返礼品が、何ページだ

つけ……。

[発言する者あり]

札幌委員

61ページでしたっけ、すみません。大変失礼いたしました。

61ページの報償費で、ほぼ返礼品ですということで5,392万1,000円を説明を受けたんですけども、もう少し詳しい内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

返礼品の内容ですけれども、ふるさと応援寄附額が見込み以上に増えておりまして、約4,000件分ぐらいの返礼品の報償費というんですか、代金が不足する見込みとなります。失礼しました。4,000件分程度の返礼品の代金を計上しているというところ、4,200件ですね。4,200件の返礼品を計上しています。

寄附額については、おおむね1万円と3万円、5万円、10万円、20万円、50万円以上というような区分けをしておりますけれども、その寄附額に対する返礼金の割合は、約3割程度を見込んでいるというところなんです。

山宮委員長

札幌委員。

札幌委員

品目で多く返礼品で出ているものも、幾つか教えていただければと思うんですけども。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

これは昨年来と変わりませんで、クリスタルガラス製品というものが一番、約60%以上はもうこの返礼品でございます。新たに増えてきたというのは、ピーナツクリームですか、それからウナギのお食事券なんかその後という形になっています。

山宮委員長

札幌委員。

札幌委員

新たに今年度、やっぱりこういった寄附金のほうが多く見込まれると思うんですけども、新たな計画といいますか、企画というのは今後考えているんでしょうか。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

これは、28年度の途中から一部取り組んではいるんですけども、龍ヶ崎市のPRを兼ねて龍ヶ崎市に来ていただくようなもの、体験型の返礼品というんですか、例えば今やっ

ているのは、乗馬体験ですとか遊覧飛行、それからゴルフの招待というんですか、ゴルフプレー券なんかは今やっているんですが、そういったものについても、今後ちょっと拡大をしていきたいと考えています。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員

ありがとうございます。

一般質問等でもちょっとご確認をさせていただいたんですけれども、やはり龍ヶ崎を大きくアピールする非常に大きなポイントだと思いますので、力を入れていただきますようお願い申し上げます、以上です。

山宮委員長
ほかにありませんか。
糸賀委員。

糸賀委員

予算書49ページです。職員管理費、委託料、職員採用試験、今年度の予算で36万円になっておりまして、これが84万円ということで金額的にはそう大きくないんですけれども、230%増になっています。この増額理由について教えてください。

山宮委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

委託料の増額理由になります。毎年、職員採用試験のほうを行っておりまして、一次試験に教養試験とか専門試験の筆記試験及び作文試験、二次試験で適性検査を行いまして、その後集団討論と個別面接というような試験を実施しております。

従前に、面接試験で民間の外部試験官を導入しておりまして、公平性の確保というか、透明性の確保を実施しておりますが、29年度からは、今作文試験を実施しておりまして、採点は庁内で行っているんですが、その作文試験のほうも外部の専門機関に委託をいたしましてそこで採点をしていただくというところで、手書きのものを採点しますので、金額が1人当たりちょっと高額になりまして、その分の委託料が48万6,000円ということで、こここのところ試験を受ける方も100人を超していまして、120人前後で推移してきておりますので、金額が増加していることになっております。

以上です。

山宮委員長
糸賀委員。

糸賀委員

ありがとうございました。

今まで作文試験は庁内で採点していたということだと思っておりますけれども、その採点者の人を別に疑っているわけではありませんが、やっぱり公平性の担保という点からも、外部委託がいいんじゃないかと思っておりますので、今回この事業はいいんじゃないかと思っております。

いずれにしても、人材の確保ですとか育成というのは基本的な課題ですので、職員研修等とあわせてしっかり事業を進めていただきたいと思います。

続きまして、予算書61ページ、地域振興事業、負担金、常磐線佐貫駅ご当地発車メロディー導入事業です。この事業についての目的を改めてお聞かせください。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

これにつきましては、当初佐貫駅の駅名改称とあわせて実施をしたいと考えておりました。当然、龍ヶ崎市の知名度アップ、認知度アップというのが、目標、目的でございます。以上でございます。

山宮委員長
糸賀委員。

糸賀委員

この事業の効果を考えますとね、多分駅で待っている人の気持ちが和らぐとか、そのメロディーが鳴っているときに龍ヶ崎に思いをはせるとかという点では、悪い事業とは言いませんけれども、アクションプランのほうを見ますと、この事業名がJR常磐線佐貫駅を起点としたにぎわいの創出、そしてその目標としては、人口減少社会に対応したまちづくりとなっているんですね。この辺の目標から考えますと、やはりこの事業というのは、余りにもちょっと弱いような気がいたします。発車メロディーを変えて人口減少社会に対応するんだというのは、ちょっとやっぱり無理があると思うんですね。

佐貫駅を起点にしてにぎわいを創出ということを考えますと、やはり肝としては、佐貫駅停車場線沿いをどうするか。それから、台の下をどう有効活用するか。あるいは、佐貫駅西口から牛久沼にかけての動線上にどう魅力をつくっていくかというところが、多分このにぎわいを創出することにかけては、この辺が肝になるんじゃないかと思っておりますので、この辺の観点から今言ったようなことを実現できるような事業をぜひ考えていって、にぎわいの創出を目指していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、今まで何回も質問ありましたけれども、私からもちょっと一言、意見を含めて申し上げたいと思っておりますが、65ページの牛久沼活用事業です。

これについては、一般会計予算編成の推移を見ますと、牛久沼活用事業は当初要求額がゼロになっています。2次、3次、4次査定でもゼロで、5次査定から648万円というのが出てきているわけですね。この辺の経緯について教えていただけますか。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長
お答えいたします。

予算計上の経緯ということでございますけれども、道の駅のこれまで意見交換会ということで、道の駅に関して市民との意見交換会とか、検討会議とか、いろんな中で牛久沼全体の利活用について様々なご意見をいただいたところでございます。観光とか交流の拠点として、総合的な牛久沼の有効活用策について検討が必要ということから、予算を計上させていただいたわけでございます。そういうことでご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

山宮委員長
糸賀委員。

糸賀委員

ありがとうございました。

道の駅に関して言えば、基本構想もつくって、その後市民との意見交換会もやって、団体とのヒアリングもやって、基本計画が出てきています。こういう段階では、例えば道の駅のアドバイスをもらうということになりますと、多分かなり制約を受けるようになると思います。アドバイスについても制約を受けるようになると思いますし、逆に自由にアドバイスをもらうということになると、今まで積み上げてきたものが崩れるようなことも出てくるんじゃないかと思いますね。

ですから、この予算要求なんかを見ましても、やはり順番がかなり逆になっているような感じがあるんですね。この牛久沼関係だけではなくて、佐貫駅周辺地域整備基本構想についても、最初に道の駅誘致があって、駅名改称があって、それから基本構想が出てきた。普通はやっぱり基本構想があって、その構想を実現するためにどういう事業が必要かという順番で行くのが、皆さんの理解を得やすいんじゃないかと思います。これは、やっぱり順番が狂っているから、駅名改称にしてもそうでしたし、いろいろ市民からの意見も出てきたり、道の駅に関して、最初はやっぱり賛成していた方も、最近になって本当に道の駅大丈夫なのかという意見が少し聞こえてくるようになってきています。だから、この辺はこれからまたよく考えていただいて整合性をもって対応していただくように、皆さん大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

後藤敦志委員。

後藤委員

よろしくお願ひします。

8ページの債務負担行為の中で2段目、市公式サイト構築及び利用契約ということで、5カ年で総額4,400万余りというところなんですけれども、歳出のほうで1カ月、平成29年度でも1カ月74万円ほど見込んでいるというご説明でございました。単純に5年で4,500万ですから年900万ということで、受ける印象としては、高いなという印象なんですね。そこでちょっとお聞きしたいんですけども、この予算計上に当たっての積算の根拠、特に構築の部分をお幾らぐらいで見ている、年間の運用保守、このあたりが年間当たり幾らぐらいで見積もられているのか教えてください。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

市公式サイトの再構築ということでございますけれども、今回部長のほうも説明がありました。現行の公式サイトをスマホとかタブレットに対応して、かつ今、障害者差別解消法によりましてアクセシビリティに対応しなければならないと。これは、我々自治体の努力ではなく義務というようになっておまして、今回それに対応すべくホームページを、本来であれば30年度、1年おくれでなんですけど、1年程度前倒しでリニューアルするというところで進めておりました。

それで、そういうことからベンダーからの見積もり、4社ほどいただいた見積もりの中から今回の29年度の構築費、5年間の構築費を積算させていただいたんですが、現行のホームページは、今約8,000から9,000ページほどございまして、なかなか龍ヶ崎市の人口規模から見ますと、相当ページ数が多いというようなことがございます。その辺のページを

新しいサイトに移行する費用が、安くても1ページ当たり例えば1,500円とか2,000円程度かかってしまうというようなことがございます。

我々としては、今回のリニューアル目的は、やはり検索のしやすさとかレスポンスの向上とか、その辺をリニューアルの柱というか、していますので、なるべく移行するページ数を減らすべく、現在担当課のほうで見直しをしていただいております。やっぱり不要なデータ、見られていないデータについては、今回新しくリニューアルしますので、その際きれいにして、やはり検索のしやすさとか見やすさ、その辺を図っていくというようなことがございまして、新しいシステムでございますので、構築費とそういうデータの移行、それから先ほど来ありますセキュリティの強化ということがございまして、その辺を含めて今回構築費と全部含めて一括で5年と。経費の平準化ということでございますので、構築費プラスシステムの利用料ということではなく、一括で5年間お支払いするというようなことございまして、先ほどご答弁申し上げましたトータルで約5,000万程度、5年間でかかってしまうんですが、実際にはこれから来年度予算が通りまして、新年度になりまして公募型のプロポーザルで実施したいということでございますので、経費については、下がってくるのかなというふうには予想はしております。

以上でございます。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

プロポーザルということですから、実際の契約の際にはもう少し下がるだろうということなんですけれども、現行のページが8,000から9,000ページということで、やはり私も今お聞きしてちょっと多いなと思いました。実際に今、検討されているところだと思うんですけれども、実際の移行の際には、このうち既存のページ何ページぐらいが移行の対象になるんでしょうか。

山宮委員長
永井情報政策課長。

永井情報政策課長

実際、それぞれの担当課のほうで見直しをしていただいておりますが、大分古いデータなんかも残っているというようなことがございまして、一旦今年度精査はして削除していただいておりますが、最終的にまた新年度になりまして、プロポーザルを行って最終的な契約を大体7月か8月くらいにしたいなということでスケジュールを組んでいるんですが、その間にまたもう一度担当課のほうで不要なデータを見直ししていただいて、なるべくデータを削除した形で契約をしていきたいということで、今具体的に何ページというようなことはちょっとお答えできないんですが、なるべく減らしていきたいと、そういう努力はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

新しいサイトの、今公募型プロポーザルでやるということだったので、プロポーザルの

仕様なんていうのはある程度もう検討されているのでしょうか。特に、先ほどアクセシビリティというお話もありましたし、AAなのか、AAAなのかというところで大分構築の費用も変わってくるんだらうと思いますし、1ページ単価で移行のページ数というのやはり大きく構築の費用にははね返ってくると、構築だけの費用がちょっと出ないということなので、できれば出していただきたいんですけども、ちょっとその辺の新しいサイトの仕様、詳細がわかれば教えてください。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

新年度早々にプロポーザルを実施するために、先日その契約審査会のほうにお諮りをしましてご承認をいただいております。その辺の仕様につきましては、一応今回ご答弁で言いました30年3月に新サイトは構築したいなというふうに考えております。それから、先ほど言いましたアクセシビリティのあと……

[発言する者あり]

永井情報政策課長

AAでしたか。はい。AAを目指すということでございまして、あとセキュリティについては、なるべく今、レベルティア3、4とかというんですけども、ちょっとこれについては、現行の見積もりをいただいているベンダー等々、一般型の公募なんですけど、その辺からちょっと提案をいただいた中でどの辺にするかというか、決定をさせていただくということで考えております。

それから、専門的な知識も必要なく職員が情報を発信できるCMS、コンテンツマネジメントシステムというシステムを導入する予定でおりますので、特に専門的なそういうホームページをつくる知識がなくても、最新のデータを発信できるようなシステムをあわせて導入していく予定でおります。よろしいでしょうか。

山宮委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

近年、ほかの自治体でもやっぱり公式サイトをリニューアルする際は、公募型のプロポーザルというのが多くて、ネットで検索しても本当に10件、20件とすぐぱっと出てくるわけで、私もその中の四、五件をちょっと見てきたんですけども、そういった中で今課長がおっしゃったようなアクセシビリティであるとか、セキュリティであるとか、CMS、スマホ対応は当然ですよ、そういったものを含めた上でプロポーザルが既に行われていて、平成28年度、29年度なんかのほかの自治体のものをちょっとご紹介させていただきたいんですけども、静岡県の吉田町なんかは、移行前のホームページが6,500ページぐらいありまして、実際に移行したのは3,000ページだそうなんです。要求する仕様は、今課長がお話いただいたような、ほとんど同じような仕様でプロポーザルを行っています。実際の構築費用というのは650万円ですね。ホームページの補修予算が、平成28年度は102万7,000円です。5年総額でいうと1,150万程度ですよ。実際にこのホームページを見ましたけれども、すごく見やすくわかりやすいものでした。

ホームページの作成って、私も、民間企業でも自社ホームページを作成するときなんかは、見積もりを出すと本当10万円ぐらいでやってくれるところから、大体四、五社見積も

りを出すと20万ぐらいが平均なんですけれども、場所によってはもう100万円ぐらい、本当にすごく差があって、確かに100万円のところはすばらしいんですけども、ただ行政のホームページというのは、やはりほかの自治体と比べて扱う内容は、そう差はないですよ。基本的には、同じような情報を扱っている。また、ほかの自治体のサイトと際立って違う、格好いい必要も逆に言えないわけですよ。というところであれば、やはりある程度費用というのは、同じような費用になってくるんじゃないかなと思うんですね。

ほかのところで言うと、大分の日田は、移行が2,200ページですけども、構築費に関しては500万を委託限度額としてプロポーザルを行っている。あとは、ほかにもあるんです。福岡の川崎町というちょっと小さいところですけども、事業限度額が300万、補修限度額は年間32万4,000円、プロポーザルでやっていて仕様も大差はないと思うんです。というところから言うと、やはりこの4,500万というところは、ちょっと大き過ぎるなという印象を受けましたもので、実際プロポーザルをすればぐっと下がるような気もするんですけども、ちょっとその辺も含めてほかの自治体のプロポーザルの状況なんかも精査しながら、費用の見積もりについては、今一度ご検討をいただければと思います。

次に移ります。

59ページです。歳出の59ページで、コードナンバー下5桁23400番の情報戦略推進費で委託料のITコーディネーター、前年度と比べて25%減というご説明でございました。イントラの更新のところが、仕事が終わったということだと思うんですけども、この減額の理由をちょっとご説明ください。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

今回、先ほど言いました基幹系システムのリプレースの際に昨年度、今年度につきましてはいろいろアドバイスを、やはり我々ではない専門的な知識で今回クラウド型のシステムを導入するというようなことから、そういうアドバイスをいただきました。

ご報告させていただきましたけれども、構築ベンダーもプロポーザルで行いまして、決まりまして、本年1月に契約をしまして、実際にもう契約開始しておりますので、少し一段落ではないんですけども、その部分について、来年度については経費のほうを削減させていただいたというような状況でございます。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤委員

そうしますと、平成29年度におけるITコーディネーターの主な仕事といたしますか、特に今ご質問したホームページ更新のところとも絡んでくるんだと思うんですけども、そのあたりのITコーディネーターのお仕事についてちょっと教えてください。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

今までそういうシステムの構築のアドバイスをいただきましたが、今回先ほど言いました基幹系のシステム再構築契約が済んだということですが、番号制の関係もございましてセキュリティーの部分、大分我々が取り扱う厳格化されております。今年度も囁

託、臨時職員も含めて職員研修を行いまして、ソフトの改修を行っております。その研修の講師費用等とか、あとは今サイバーセキュリティ基本法というのが策定されまして、各自治体において情報セキュリティポリシーに該するそのガイドライン等の関係とか、あとは来年度から新たに情報セキュリティ事案対応チーム、いわゆるシーサートを各自治体が設置しなければならないということがございまして、その辺のアドバイス等々、その辺をいただかなければならないという、今までとはちょっと方向が変わるかなと思うんですが、そういうことで来年度もアドバイスをいただくというような予定でおります。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

そうしますと、ITコーディネーターさんについては、基本やっぱりシステム関係のところが大きくて、ホームページの更新等に対してのアドバイスというのは、いただくような形にはならないのでしょうか。

山宮委員長
永井情報政策課長。

永井情報政策課長

今回、公式サイトにつきましては、実際に使われる現課の職員、選考委員をこれから指名させていただくわけですが、主に情報を発信している担当課の職員、係長もしくは実際操作する職員等になっていただいて、ベンダーを決めていくというようなことで考えておりますが、特にホームページについては、この方にアドバイスをいただくという予定は現在のところございません。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

じゃ、最後です。ちょっと戻るんですけども、すみません、53ページのコードナンバー21400の非核平和推進事業についてお伺いをいたします。委託料の中の派遣179万7,000円なんですけれども、これは15名分の旅費、全て旅費だということですのでよろしいでしょうか。ちょっと詳細を教えてください。

山宮委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

そうですね。旅費になります。宿泊費用及び旅費という形になります。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

わかりました。生徒と職員、教員さん合わせて15名ということですから、1人当たり12万円の旅費だということですよ。私は、この事業自体はすごく賛成ですし、もっとお金がかかっていたってやっていただきたいと思うんですけども、今年も長崎ということなので、8月、9月、10月ということで行かれると思うんですけども、ちょっと私ネットでツアーを見てみると、8月、9月、10月の日程で広島市内、中心部に宿泊して、素泊まりのフリープランですけども、3万9,800円ぐらいなんです。となると、この差って何なのかなど。少ない金額なんですけれどもね、当地での移動手段であるとか、食事代を含めても1人6万円ぐらいで行ければ、これは倍の30人を連れていくことができますよねということなんです。

これだけの費用をかけてやっていただいて全く問題ないですが、かける費用というのはしっかりと精査をしていただきたいなど。ここの、本当にネットで簡単に検索すれば1人4万円ぐらいで行けるのに、そういう個人で行くわけじゃないからそう簡単じゃないと思うんですけども、それぐらいのものに12万かけてしまうということは、ちょっと小さい金額かもしれないんですけども、やっぱりそういうところにもしっかりと目を配っていただきたい。できるだけ同じ金額でより多くの効果を発揮していただきたいし、これはすごいすばらしい事業だと思っていますので、税金で賄うわけですから、できるだけ多くの生徒にチャンスを与えていただきたいですね。

というところで、ほかの自治体なんかを見てみると、広島ですけども、川崎市なんかは、広島の式典に出席して1人当たり旅費7万円ぐらいというところもありますので、本当にここの差って何だろうと単純に思ってしまうんですけども、ちょっとその辺の見積もり、どういうふうな形で見積もりをとっているのか教えてください。

山宮委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

人事行政課職員1名、教職員2名を加えた中学生徒15名の移動、宿泊、食事、あと移動と被爆地での講話等の手配も含めまして、旅行会社の添乗員1名を同行させますので、その費用を含めた金額という形になります。契約に当たりましては、JTBであるとか、近畿日本ツーリストであるとかで見積もり合わせをいたしまして、その中で最低価格者ということで契約をしております。なかなか、確かにインターネットのサイト等ではもっと安いところがあるところがあるのかもしれませんが、ただ、市としては、大事なお子さんをお預かりして行きますので、宿泊所の条件であるとか、あと1人当たり5,000円の宿泊負担金といいますか、食事代は出していただいていますので、そういうのも入れましてそれなりのところをというか、安全性のセキュリティーの高いところを宿泊地ということで、指定をさせて契約をさせていただいております。

今後につきましては、そういう費用面も含めまして、安価で安全なところを指定できるように鋭意検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

大野委員。

大野委員

65ページの道の駅整備事業、委託料をお願いしたいと思います。

はじめに、登記事務が7万円ということになっております。これは、1町1村8大字を龍ヶ崎市、河内町にする登記事務なんですか。お尋ねいたします。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長
お答えいたします。

道の駅整備予定地は、現在、沼全体1筆となっておりますので、その道の駅としての土地を確定させるという観点から道の駅整備部分の分筆を想定しまして、その登記の事務費用ということでございます。

以上です。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

これは、牛久沼全体の中の約1万坪ですよ、3万ちょっとね。それを分筆する登記事務なんですか。

山宮委員長
挙手をお願いします。
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長
失礼いたしました。

すみません。その道の駅整備部分を分筆をしまして、それで登記をしていくということでございます。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

分筆をする前に、1町1村8大字を龍ヶ崎市、河内町にしなくて分筆できますか。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

いわゆる牛久沼については、今現在企画課において嘱託登記の手続をしております、何とか今年度中に継承登記を進めたいと考えております。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

宮川課長が言うように、継承登記をしないと分筆はできないだろうと思います。誰がやるのか。所有者がやるのが分筆登記だと思います。それが1町1村8大字のままではでき

ませんので、やはり承継登記を今の所有者にしなければできないと、そんなふうに思います。その登記事務が7万円というのは、どういう根拠なんですか。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長
根拠といいますか、7万円、登記事務として通常7万円ぐらい必要ということで、今回計上させていただいております。

山宮委員長
大野委員。

大野委員
通常7万円かかりますから7万円計上しましたというようなお話だろうと思います。私の質問している内容には答えていないなというふうに思います。
その下にある境界確定業務238万、これについては測量費ということによろしいんですか。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長
境界確定業務ということによろしいですね。こちらにつきましては、整備予定地に接する全ての隣接地、国有地もございませう、国道もございませう、それから民地もございませう、それから沼側の護岸ということもございませうので、そちら隣接地との境界を確定させるための測量業務ということによろしいんです。

山宮委員長
大野委員。

大野委員
測量業務ということによろしいんですね。そして、なおかつその境界を決めて、そして分筆をすると。そんなふうに考えてよろしいんですね。それは結局、今現在京成バラ園という一言で言われています約1万坪、3万2、3千平米のことを分筆すると。そういうことによろしいんですね。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長
そうでございます。

山宮委員長
大野委員。

大野委員
道の駅とはちょっとずれますけれども、そういった登記、それから測量ということによ

ざいますので、それに絡めて言うわけですけれども、やはりこの際、先ほど宮川課長が言ったような1町1村8大字の継承登記、これについては全てやるべきじゃないかと思いません。

続いて、道の駅整備工事の基本設計、実施設計、基本設計が1,514万、実施設計が3,784万、これについての予算の経緯とかは先ほどお話ししましたが、1次審査、2次審査ということですが、これは早い段階で決められたものなんですか。

山宮委員長

中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

予算計上につきましては、当初というか、最初からこちらのほうは計上させて要求のほうさせていただいております。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

早くから要求をして、それがもう通りましたと。先ほどの牛久沼活用事業とは違いますよということでもよろしいわけですね。そうしますと、この基本設計、実施設計は、何に基づいてこういった数字が出たんですか。周りに見積もりをもらったとか、当然あると思いますね。その見積もりは、先ほどほかのことについては仕様書が、活用事業ですか、仕様書がないということですが、これについては、仕様書はあるんですか。

山宮委員長

中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

仕様書というか概算的な事業内容についてお伝えして、それで見積書をいただいております。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

その概算的な事業見積もり、それは何に基づいているんですか。例えばこの基本計画の中の物販施設とか、飲食施設とか、駐車場の大きさとか、いろいろこれ基本計画に書いてありますね。こういったものをもとにして、概算見積もりをもらったということなんでしょうか。

山宮委員長

中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

そうです。基本計画自体が先月でき上がりましたけれども、その前の段階で、基本計画がある程度できた段階で、こちらのほうをお示しながら設計業務のほうの見積もりをいただいております。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

皆さん整合性がとれない、ちょっと順序が逆じゃないかというような意見が出ております。まさにそのとおりなんです。基本計画が、今課長が言いましたように、2月のヒアリングが始まる頃にこれが各議員に渡されましたと。確かに、案としては前もってあったんでしょうけれども、基本計画ができ上がらないその前の段階でこれをもとにして見積もりをしたということが、やはり私は大きな間違いではないかと思えます。これは一般質問でも指摘をしましたけれども、この基本計画そのものに何の疑問も持たないで、そのままのみにして早くも見積もりをとること自体がおかしいと私は思っています。

平成25年の国交省の通行量の調査をもとにして、いわゆる3年前ですよ、今は1年でがらりがらりと変わるのに3年前のものをもとにして、そしてそれを、もとしたものを今度はパーキングエリアとサービスエリアの真ん中をとって70万が目標利用者数、その70万の目標利用者数をもとにして、物販が6億3,700万、飲食が1億4,700万、それで7億8,000万なんですと。そして、この建物の平米数も売り上げをもとにして、もっと前と言えば70万を目標にして立てているわけですよ。

ですから、ほかの道の駅ではこういうことをしているんですかと。あるいは、そういうことでやったんだけど、現実には違いましたと。じゃ、龍ヶ崎ではどういったことが想定できるだろうか。つまり、国道沿いにね、道の駅をつくることです。そして、国道6号には中継というか、トイレ休憩ができる場所もあれば、食べる場所もたくさんあるわけです。パーキングエリア、サービスエリアとは全然違うわけですよ。だから、それをそのままのみにすることが、私は非常に疑問があり、むしろそれは、そのままのみにすることは、大変なことになってしまうんじゃないかと、そう思うから言うわけなんです。そういった検討次期、検討期間も置かないで、基本計画ができ上がる前に見積もりをする自体が間違いなんです、私に言わせれば。

ですから、皆さんに整合性がとれないんじゃないかと言われるのは、当たり前なんです。

〔「俺はそのことを言ったのとは違うんだよ」と呼ぶ者あり〕

大野委員

いいよ、じゃ言うわ。

鴻巣議員が、整合性がとれないと、松尾部長は検討していきますと言うけれども、何を検討するんですか、これから。

山宮委員長

松尾総合政策部長。

松尾総合政策部長

最後に私に振られたんですけど、質問がよくわかりませんでした。

大野委員

先ほど言ったでしょう、だって。

山宮委員長

大野委員、挙手をお願いします。

大野委員。

大野委員

先ほど、鴻巣議員が整合性とれないんじゃないんですかと言いましたら、最後に松尾部長が出てきて、これからその件については検討しますということを答弁したんですよ。していなかったですか。

[発言する者あり]

大野委員

していたよ。

山宮委員長

松尾総合政策部長。

松尾総合政策部長

若干話が、ちょっと認識が違うのかなと思います。

先ほどは、牛久沼活用事業の話と本件の道の駅の進め方で齟齬が発生してはいけないのではないのでしょうかとお話がありましたので、道の駅については護岸改修工事、もともと想定していなかったものが必要になるということで、若干スケジュール的に調整も必要になるので、そういう中で検討させてほしいということでお答えしたものです。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

中嶋課長、また戻りますが、いわゆる基本設計、この実施設計、これについては先ほど答弁のあったとおり、基本計画があらましできていましたので、そういったものをもとにして見積もりをしてもらいましたというか、そういうことでよろしいんですね。これは聞き間違いじゃないですよ。

山宮委員長

中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

はい。そのとおりでございます。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

わかりました。そういうことではとんでもないことになるものですから、先ほどから牛久沼活用事業と整合性がとれていないということは、もっといろんなことを検討してやってくださいということだろうと思います。私もそのようにして、この基本設計、実施設計については、慎重にやるためにもぜひ遅らせてほしいということをお願いしまして、終わります。

山宮委員長

ほかにございませんか。

岡部委員。

岡部委員

1点だけ質問させていただきます。

アクションプランの25ページの一番上のところ、地区防災計画の策定、今回新規で予算化はされてはいないんですが、具体的にはどのような支援をしていくのか。もうちょっと詳細を教えてください。

山宮委員長

出水田危機管理監。

出水田危機管理監

地区防災計画は、ご存じのとおり、これは住民が主体的につくるものでございます。したがって、行政サイドがつくるものではございません。でありますけれども、地区防災計画のそういった意義だとか、その構成の内容だとか、そういうものは国としてもプランみたいなものが、コンセプトがございますので、そういうものを説明をしたりとか、そしてその作成をするときに、私たちも地区の中に入っていきましてご助言をするという意味で支援ということで考えております。

山宮委員長

岡部委員。

岡部委員

そうしますと、コミュニティセンターの区域、13区域ごとにとというようなことで事業概要に書かれてありますが、これは特にどのぐらいの期間をもって、どのぐらいの地区の計画を一応予定はしているのでしょうか。

山宮委員長

出水田危機管理監。

出水田危機管理監

住民がつくる計画でございますので、13コミュニティーに限ったことではないです。例えば、自主防災組織の中で地区防災計画をつくるというのもあると思います。ただ、市の行政組織自体が、ハード面・ソフト面においていわゆるコミュニティセンターを中核とするような、例えばTMCへの無線機だとか、それから防災用具だとか、それから防災コンテナ、そして避難所となる小・中学校、これがそこに集約しておりますので、行政的には、推進する方向としては13地区がいいんだろうなというふうに思っています。

ただ、これは我々がそういうふうに思っておりますだけの話で、これは市民の皆さんと協働していろいろとそういうお話し合いをする中で、住民の皆様たちが主体的につくるものだというふうに認識しておりまして、そこを我々も入って協働的につくっていくという話の中で、ボトムアップなものでございますので、支援をしていくというふうに考えております。

山宮委員長

岡部委員。

岡部委員

その地域ごとでそういう要請があれば、支援、協力していただけるというようなことかとは思いますが、先ほども意見ありましたが、今現実的に自主防災組織だとかも、地域に

よってなかなか機能しづらいようなところもあるというところですので、本当支援、協力してもらいながら、やはり行政と地域と、ただ地区も、こういう計画ですのでもちろん地区が主体でやっていくべきものだと思いますが、本当新しい取り組みだと期待しておりますので、引き続きその協力体制、支援体制よろしくをお願いします。

以上です。

山宮委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

滝沢委員。

滝沢委員

すみません。1カ所だけ聞かせてください。

先ほどからたびたび出ているところで申しわけございませんが、道の駅整備事業ですか、01024700のところなんですけれども、道の駅整備護岸改修工事实施設計ということで、963万4,000円ということで出ているんですけれども、この工事の実施設計ができ次第、工事は29年度の予算にはちょっと見当たらないと思うんですけれども、これは29年度の補正予算で今度の工事を実施していくのか、30年度の工事实施になるのか。その辺についてちょっと教えてください。

山宮委員長

中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

護岸改修の件でよろしいですね。設計業務ということで、963万4,000円のほう計上させておるところでございます。こちらにつきましては、29年度早々設計のほうに取りかかりたいと思います。その設計がある程度進みましたら、できるのなら9月の補正ということで予算のほうを、補正予算ということで計上させていただければというふうに考えております。それで、その後改修工事のほうですかね、進めていければということで今のところはそんな考えでおります。

以上です。

山宮委員長

滝沢委員。

滝沢委員

すみません。よくわかりました。

あと、道の駅整備工事基本設計と実施設計というふうにあるんですけれども、この発注の考え方について聞いてもいいですかね。何ていうんですかね、私が思うに基本設計って割と意匠設計だからデザインが入ってくるんですけれども、それを物にしようとするときというのは、基本設計と実施設計の設計者が変わってしまうと、基本設計した意匠、意図というのが実際に物をつくり上げたときに伝わりにくかったりするんじゃないかと思うので、この辺の発注方法についてお聞かせください。

山宮委員長

中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

発注方法としては、別々に発注という方法もございますし、方法としてですけれども、一緒に発注ということも考えられるとは思いますが、委託先とかの建築物の設計を選定する際ですけれども、競争入札方式とかプロポーザル方式とか、あとはコンペ方式とかあるかと思っておりますけれども、今後どのような方式で選定したらよいのかということでは、検討していきたいというふうに考えております。

山宮委員長
滝沢委員。

滝沢委員

ありがとうございます。

大分やっぱり基本設計というのはベーシックなもので、それを形にしていく上では、やっぱり連動性があったほうがよろしいかと思っておりますので、その辺をちょっと考慮していただければすばらしいものになってくるんじゃないかなというふうに、私自身の考えはそういうふうに考えております。

あともう1点、基本設計の中で今までの説明を受けた中では、Aプラン、Bプラン、Cプランというのがあって、大体構想はAプランだということでこの積算をとったと思うんですが、その基本設計が上がってきた段階で、今の現状ではコンビニエンスストアが入っているんですけれども、この基本設計が上がってきたときにコンビニエンスストアが入ってくるのかどうかというのをちょっと確認させてください。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

コンビニにつきましては、基本計画の中で検討していくというような内容で記載をさせていただいているかと思っておりますので、その辺もまた今後十分に検討させていただければというふうに考えております。

山宮委員長
滝沢委員。

滝沢委員

ぜひ、私自身はですよ、私自身はコンビニエンスストアは要らないと思っていますので、やっぱりこの基本設計の段階で普通の設計屋に頼めば、意図してコンビニエンスストアを入れてくれるスペースをつくってくださいと言わない限り、基本設計でコンビニエンスストアが入ってくるようなことはないと思いますので、その辺をよく加味していただければと思います。

以上です。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長

大変失礼しました。

先ほど、大野議員より登記事務の7万円ということでご質問がございました。お答えの

ほうをさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、法務局で分筆登記をするために法務局へ出す書類の作成費用ということでご理解いただければと思います。全般的に登記に係る料金というようなことでございます。そのような形でご理解いただければと思います。

山宮委員長
大野委員。

大野委員
それは、土地家屋調査士に支払うものということでいいんですね。

山宮委員長
中嶋道の駅プロジェクト課長。

中嶋道の駅プロジェクト課長
そのとおりです。土地家屋調査士に、そちらのほうに支払うことになります。

山宮委員長
大野委員，よろしいですか。
ほかにありませんか。
杉野委員。

杉野委員
あと40分はかからないと思います。

それでは、こちらの予算の概要29ページをごらんになっていただければと思います。
29ページの中で、先ほど油原委員のほうからも下段のほう、基金繰り入れ、一般基金繰入見込み額ということで11億3,500万計上していると。そのうち財政調整基金4億8,600万、それから減債基金2億4,000万で、一般基金残高見込みが54億8,100万4千円というふうになっておりますけれども、実は財政収支表見通しですか、2月に一番最後に議員のほうに配られた財政収支見通し、平成29年2月現在、これで見ますと平成29年の推計の一般基金残高が62億なんですよ。今回のこの予算の中での見込み、あくまで見込みですけれども、54億8,000万と7億以上も減額になってしまっていると。

言いたいことは、当初の予算ですので、これから歳入歳出見ながら最終的には減を少なくしていきましようというふうに、そういうお答えがありました。でも、実際のところ今客観的に出ている、行政が出している公表しているデータ、財政に関するデータではやっぱりきついですよね。甚だきつい。それで、第2次中期財政計画、これが配られておりますけれども、21年ですか、平成21年に一番危機的な状況に入っていると。それで、財政健全化を進めるといふふうに書かれているんですよ。それ以下の数字が見通しで出ちゃっていると。こういう中で本当に大型事業ができるのか。

もとに戻りますね。予算書の1ページ、市長がこのように書かれているんですよ。一番最後です。以上のような取り組みを進めながら、少子高齢化社会に備えるため、戦略プランの策定にあわせ第2次中期財政計画を策定し、財政健全化の取り組みを進めているところですよ。この財政健全化の取り組みを進めているところですよ。現在進行中だということなんです。実際にはその辺がまだお示しになっていないと。そういう中でこのような大型事業が、何ていうんですかね、めじろ押しに出てきていると。どうしてこういうことになってしまうのかなというふうに私個人としては考えています。

それで、先ほどからも、委員の皆さんからも大変市民は道の駅に期待しているというように話が出ました。ただ、それは財政の状況がわからないから、そう皆さんが期待してい

るんじゃないかなと思うんですが、最後に市長、その辺どういうふうを受けとめられているのか。お答えいただければありがたいです。

山宮委員長
中山市長。

中山市長

大トリですね、私。

財政状況をよく考慮した上で、議員の皆さん、委員の皆さん、全員期待を込めて発言をされていたと私は信じております。

そういうことで、先ほどの大野議員ではないですけども、この基本設計がもしこの段階で終わっていたらそれは大変な大問題であって、整合性もとれないというのは当然の話ですけども、これから、やはり何事もこれからがスタート、これまでたたき台を一生懸命つくってここまでやってこられたというのが、今一般質問の中でも私も申し上げましたけれども、今の思いでございます。やっとなんか前へ進めるなど。そのためにここまでよく職員も、議員の皆さんも、力をいただきながら頑張ってきたというふうにご考えているところなんです。

その上で、決して私は、この道の駅に関しては大型事業というような捉え方をしておりません。一つの大切な事業ではあるけれども、大型、大型と、安倍首相じゃないですけども、そういう決めつけるのはやっぱりやめてもらいたいというふうに思っているところでもございます。そういうことで大切な事業で、これは発展性もありますし、先ほど来お話がありましたけれども、牛久沼全体を考えていくときの拠点となる施設にもなりますので、道の駅のことでよろしいんですね、道の駅に関してはそういう位置づけで、ぜひ人生の先輩として、また高齢化、高齢者としてまだ4年ぐらい残っている次の先輩には、人生の先輩としてのロマンをぜひ語っていただきたいというふうに私は希望して、最後に一般質問の結びをさせていただいたんですけども、いずれにいたしましても、お金をかけることがよしではないわけでもございますので、なるべく経費をかけないように、しかもその上でちゃんと魅力を感じてもらえるような、そして遠くからもわざわざ足を運んでもらえるようなすてきな道の駅にしなければいけないわけでもございます。

その上で、そのような方々にたくさん来ていただきながらきちっと利益も上げていく。そして、採算性も合わせていく。そしてまたリニューアル、改修などの費用も、その中からやはり捻出していくような、そういう事業の取り組みをしていかなければならないという思いもございますので、決して財政負担、初期投資はある程度は、負担は必要だと思うんですけども、その後の運営に関しては、財政負担になるような運営をしないような、そういう努力をするために今一丸となって頑張っているところでもございますし、新たなプロデューサーの知恵もかりながら大いに魅力づけをしていこうというような、そういう段階にようやく来られたと。ここからスタートできるという思いでおりますので、杉野議員が心配されているようなことのないように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長
杉野委員。

杉野委員

ありがとうございました。

市長の思いというんですかね、ロマンというか、夢というか、それは私何も否定しません。みんなにとって、やっぱりそれがなければ前進しないのかなというふうに考えており

ます。

ただし、やはり数値、財政の数値を現実として認めないと大変なことになりますよということだけ申し上げておきます。終わります。

山宮委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月15日午前10時に予算審査特別委員会を再開し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。